第７回　阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

議　事　次　第

日時：令和３年３月１７日（水）14：30～15:15
場所：さくらんど会館１階イベントホール（Web会議併用）

１．開　　会

開会挨拶　　阿賀野川河川事務所長

２．議　　事

（１）各機関の取組状況について

（２）新たな課題、新たな取組について

（３）緊急行動計画の今後の展開

３．閉　　会

第7回　阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会
出席者名簿

日時：令和3年3月17日（水） 14時30分から
場所：五泉市さくらんど会館 1階イベントホール(web会議併用)

＜出席者＞

構成機関名	代表者名		備考
新潟市	危機管理監	樋口　健志	代理出席 Web会議
五泉市	市長	伊藤　勝美	
阿賀野市	危機管理課長	鈴木　昇二	代理出席
新発田市	地域安全課長	中野　修一	代理出席 Web会議
阿賀町	町長	神田　一秋	欠席
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長	相川　信吉	代理出席
新潟県 新潟地域振興局地域整備部	部長	和田　大	Web会議
新潟県 新発田地域振興局地域整備部	部長	高橋　秀典	
新潟県 新潟地域振興局新津地域整備部	部長	関　秀明	
新潟県 新潟地域振興局津川地区振興事務所	所長	有波　修	
新潟地方気象台	防災管理官	杉田　興正	代理出席 Web会議
北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所	所長	池田　博明	

オブザーバー機関名	参加者名		備考
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	安全企画室副課長	土橋　勉	Web会議

＜随行者＞

機関名	参加者名		備考
新潟市	危機対策課 副主査	坂井　貴俊	Web会議
五泉市	総務課長	佐藤　豊	
〃	総務課課長補佐	落合　忠宏	
〃	総務課防災係長	加藤　了	
〃	総務課防災係主査	長谷川　裕芳	
新潟県 新潟地域振興局地域整備部	治水課長	川辺　英昭	Web会議
新潟県 新発田地域振興局地域整備部	計画調整課長	神田　光行	
新潟県 新潟地域振興局新津地域整備部	工務課長	髙橋　治生	
新潟県 新潟地域振興局津川地区振興事務所	土木整備課長	沼屋　賢一	

＜傍聴者＞

機関名	参加者名		備考
新潟県 新潟地域振興局農林振興部	部長	関矢　稔	Web会議
新潟県 新発田地域振興局農村整備部	部長	竹内　徹	
農林水産省北陸農政局	農村振興部水利整備課 課長補佐	西尾　光弘	代理出席 Web会議

阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

（設置）

第１条　水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 15 条の 9 に基づく大規模氾濫減災協議会として、「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第２条　協議会では、「施設では防ぎ切れない大洪水は発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築するため、河川管理者、県、市町村等が連携して、阿賀野川流域における洪水氾濫による被害を軽減するためのハード・ソフト対策を総合的かつ一体的に推進することを目的とする。

（協議会の対象河川）

第３条　協議会は、阿賀野川、早出川、その他新井郷川圏域、阿賀野川圏域、阿賀野川圏域における指定区間内の一級河川を対象とする。

（協議会の構成）

第４条　協議会は、別表１の職にある者をもって構成する。

２　協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

３　事務局は、第１項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表１の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を協議会に求めることができる。

（幹事会の構成）

第５条　協議会に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２の職にある者をもって構成する。

３　幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

４　幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

５　事務局は、第２項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別表２の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を幹事会に求めることができる。

（協議会の実施事項）

第６条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。

三　毎年、協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、本協議会等を中心として、毎年出水期前にトップセミナーや堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

（会議の公開）

第７条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより公開とみなす。

（協議会資料等の公表）

第８条　協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公開することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した協議会構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第９条　協議会の庶務を行うため、事務局を置く。

２　事務局は、北陸地方整備局阿賀野川河川事務所（調査課）及び新潟県新潟地域振興局新津地域整備部（工務課）が共同で行う。

（雑則）

第１０条　この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第１１条　本規約は、令和２年５月２０日から施行する。本規則の施行に伴い「阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会規約（平成３０年５月２３日一部改正）」は廃止する。

別表－１

機　関　名	代　表　者
新　潟　市	市　長
五　泉　市	市　長
阿　賀　野　市	市　長
新　発　田　市	市　長
阿　賀　町	町　長
東北電力（株）会津若松支社	支　社　長
新潟県　新潟地域振興局　地域整備部	部　長
〃　新発田地域振興局　地域整備部	部　長
〃　新潟地域振興局　新津地域整備部	部　長
〃　新潟地域振興局　津川地区振興事務所	所　長
新潟地方気象台	台　長
北陸地方整備局　阿賀野川河川事務所	所　長
＜オブザーバー＞	
東日本旅客鉄道（株）新潟支社	
北陸地方整備局　河川部	

別表－２

所　　属	幹　事　名
新　　潟　　市	危機対策課長
五　　泉　　市	総務課長
阿賀野市	危機管理課長
新発田市	地域安全課長
阿　　賀　　町	総務課長
東北電力（株）会津若松支社	会津ダム管理センター課長
新潟県　新潟地域振興局　地域整備部	治水課長
〃　新発田地域振興局　地域整備部	治水課長
〃　新潟地域振興局　新津地域整備部	工務課長
〃　新潟地域振興局　津川地区振興事務所	土木整備課長
新潟地方気象台	防災管理官
北陸地方整備局　阿賀野川河川事務所	副所長（技）
＜オブザーバー＞	
北陸地方整備局　河川部	

第7回　阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

資　　料

（１）各機関の取組状況について　・・・・・　1

　1）取組概要　・・・・・　2

　2）取組状況　・・・・・　7

（２）新たな課題、新たな取組について　・・・・・　39

（３）緊急行動計画の今後の展開　・・・・・　42

（1） 各機関の取組状況について

1）取 組 概 要

令和2年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ハード対策の主な取組

■洪水を河川内で安全に流す対策

○河道掘削、侵食対策、浸透対策、築堤

・北陸地方整備局：下里地区河道掘工事中【R3.1現在】
・新潟県：阿賀野川の工事を実施【R3.1現在】

■内水対策

○排水機能の配備

・北陸地方整備局：災害対策車輌・機器の定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保
・新潟県：雨水ポンプ場整備の検討。調整池・雨水貯留施設による浸水対策の実施

■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

○円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計等の設置

・北陸地方整備局：簡易型カメラ4基の運用開始。1基の追加設置予定【R3.1現在】
・新潟県：危機管理型水位計を18河川18箇所に設置【R3.1現在】
　　簡易型カメラを8河川14箇所に設置【R3.1現在】

○庁舎等の耐水対策

・北陸地方整備局：出張所の耐水対策を検討中
・新潟市：市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応実施済み

令和2年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策①：円滑かつ迅速な避難行動のための取組

■情報伝達、避難計画等に関する事項

〇リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実

・北陸地方整備局：Twitterを用いた情報提供を運用中
・新潟県：簡易型河川監視カメラ画像情報を河川防災情報システムにて公開【R2.7】
・新潟市、阿賀野市、五泉市、新発田市：防災アプリ、緊急速報メールについての周知・広報を実施。
・阿賀町：洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話（告知情報端末）で情報発信
・東北電力（株）：ダム放流情報に関する説明を各自治体広報誌に掲載

〇避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備、検証、改善

・新潟地方気象台：洪水警報の危険度分布活用にむけた地域防災計画の改定支援を実施【R2.7】
・新潟県：安野川、新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図（L2）を公表。新井郷川水系で洪水浸水想定区域図（L2）を作成予定【R3.1現在】

〇水位周知河川の見直し及び追加指定の検討

・新潟県、阿賀野市：安野川を令和2年度より水位周知河川とした【R3.1現在】

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

〇自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施

・北陸地方整備局、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市：点検を実施

〇出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催

・新潟地方気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力(株)：出前講座やダム見学会を通じて説明会を実施

令和2年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策②：氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組

■ 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

〇水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施

・北陸地方整備局、新潟地方気象台、新潟県、新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市、東北電力（株）：洪水対応演習、全国ダム管理演習を実施

〇毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施

・北陸地方整備局：太田川排水機場で阿賀野川災害対策車等訓練を実施【R2.5】

〇水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進

・新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市：広報誌やポスター、イベント等で団員の募集を実施。

■流域対策に関する取組

〇流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施

・五泉市：ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立ち退き避難区域を設定・明示

・新発田市：自主防災組織へ出前講座時に早期避難の周知

■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組

〇要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施

・新潟県：施設管理者に対して水害時の避難に役立つ情報提供を実施【R2.10】

・新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町、新発田市：要配慮者利用対象施設へ避難確保計画作成を促す。

令和2年度：減災目標を達成するための取り組み概要

ソフト対策③：一刻も早く社会・経済活動を回復させるための排水活動や協働の取組

■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施

○大規模水害を想定した阿賀野川排水計画(案)の検討を実施

・北陸地方整備局：手引きに基づき、L1,R1ブロック見直し実施。R2,R3ブロック計画作成

・阿賀町：内水排除の必要な樋門を設定し、排水ポンプ設置応援業者の選定と大型排水ポンプ車等の配備を検討

○関係機関が連携した排水実動訓練の実施

・北陸地方整備局、新潟県、五泉市：太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施【R2.5.13】

・新潟市、阿賀野市、五泉市、阿賀町：排水ポンプ車出動要請の連絡体制を確認

■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組

○高齢者福祉部局の協議会への参加や情報提供を受けるなどにより情報共有を実施

・新潟市：高齢者福祉部局へ本協議会に関する情報提供を行うとともに、協議会への関わり方を検討中

・阿賀野市、五泉市、新発田市、阿賀町：福祉部局へ当協議会に関する情報を提供し、情報共有する

○地域包括支援センター・ケアマネージャーと連携した避難行動の理解促進等

・阿賀町：地域包括支援センターへ洪水ハザードマップを提供、情報共有を実施する

２）取 組 状 況

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	河道掘削、侵食対策、浸透対策 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ・簡易水位計や量水標等の設置
内　　容	洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進 CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

令和2年度 阿賀野川河川事務所の河川事業の概要

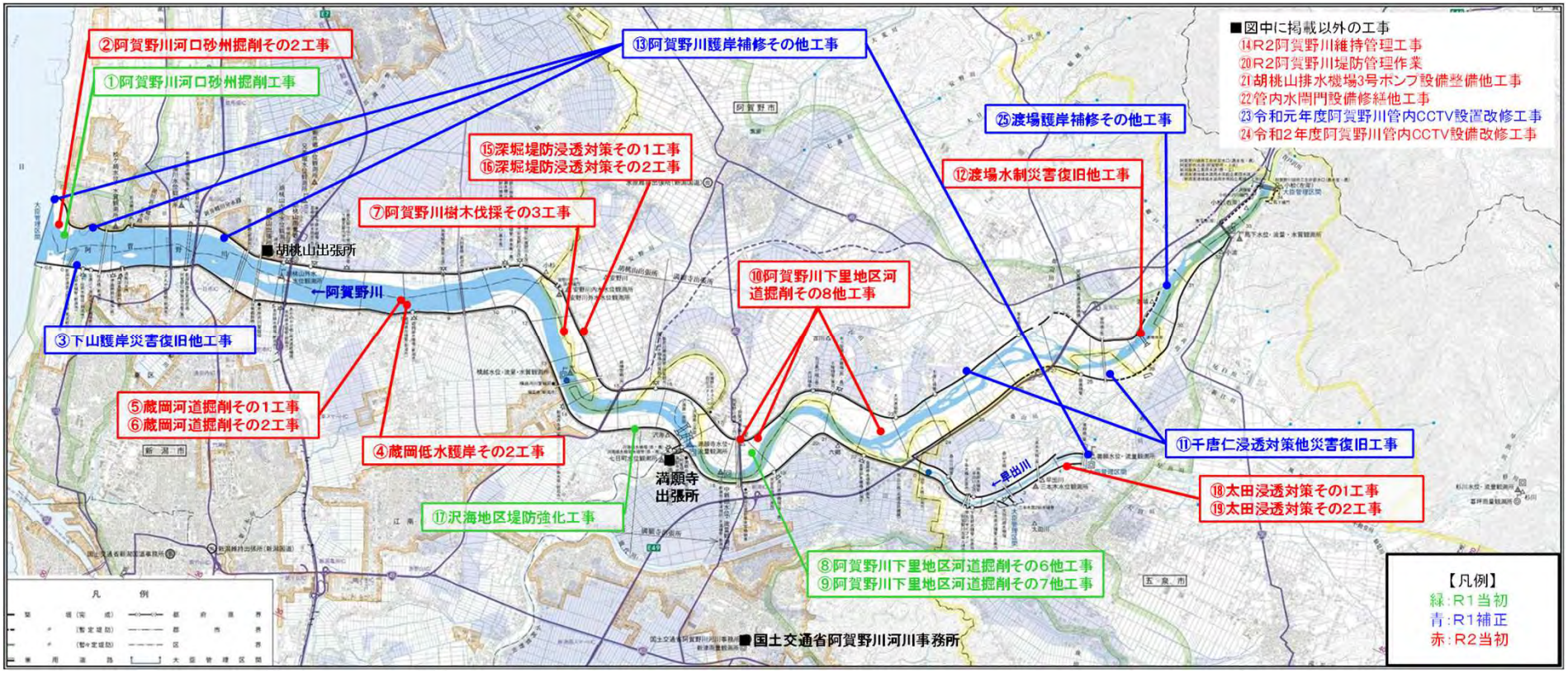

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	河道掘削、侵食対策、浸透対策 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ・簡易水位計や量水標等の設置
内　　容	洪水を安全に流すためのハード対策の推進、築堤、侵食対策、浸透対策、維持掘削 CCTVカメラの更新
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

令和2年度 補正予算　施行箇所（予定）

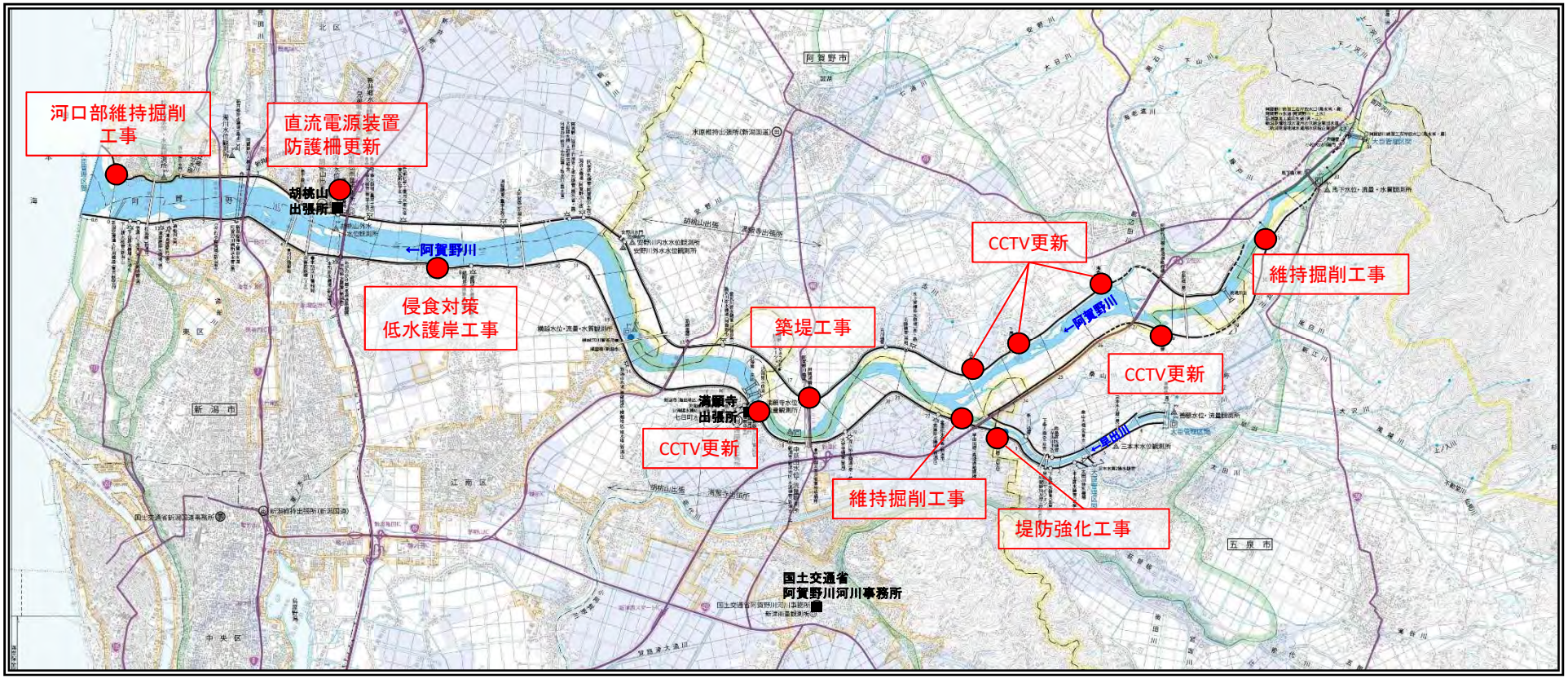

ここに記載する内容は令和3年2月末現在の見通し（予定）であるため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。

3か年緊急対策進捗状況【阿賀野川水系阿賀野川】令和3年2月1日時点

- 阿賀野川では氾濫による危険性が特に高い区間において、洪水を安全に流下させるために必要な樹木伐採・河道掘削等を実施します。

対策内容

施工イメージ（A－A'）

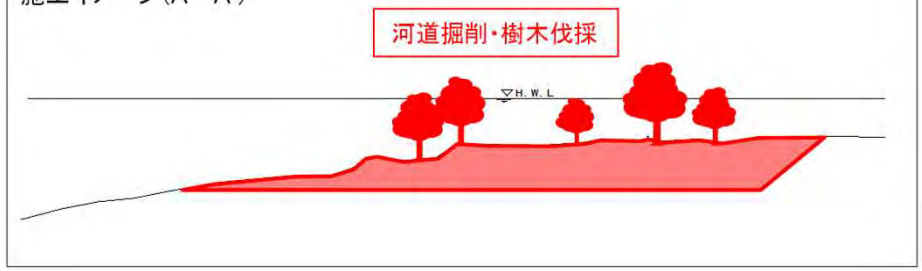

対策前

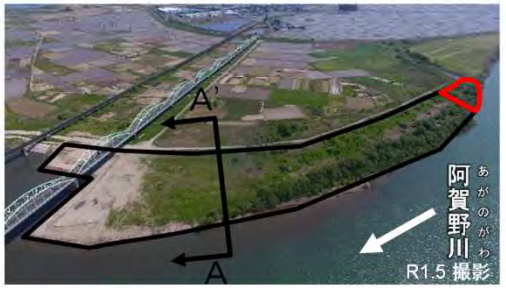

現在

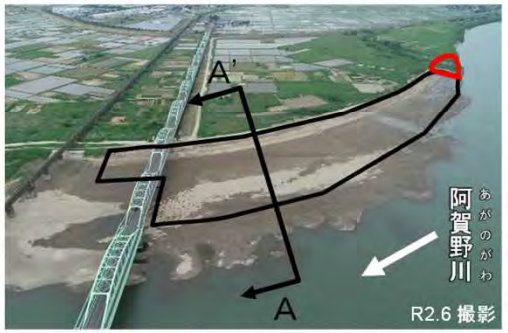

河道掘削実施中

対策の効果（水位低減効果）

B-B'断面

外力：整備計画目標流量

治水対策の積極的な広報

● 羽越本線洪水防止連携事業

JR東と連携し危険箇所の解消を図る本事業を通じ、河川改修の必要性、水防災意識社会の再構築への機会とし、広く沿川住民に広報を図る取組を実施。

■ Twitterでの情報発信

■ 地域情報紙を活用した事業広報

「阿賀野川え～とこだより（第３１号）」（一社）阿賀野川環境学舎発行）に掲載
発行部数９万１千部。新聞折り込みで、阿賀野川沿川に配布。

表紙は満願寺閘門で行われた「嫁入り舟」。
この取組は「Ｒ１手作りふるさと郷土」受賞。

阿賀野川河川事務所の特集記事
主要事業として本事業や流域治水を広報。

■ 事業ポスター掲示
市役所・図書館、関係自治会の公民館にポスター掲載

■ マスコミ向け現地説明会の開催
マスコミに関心を持っていただけるよう、「現地説明会」を開催。
更に、実際に水防活動を行った水防団と共に取材を受けるなど工夫。

樹木伐採～三つのコスト縮減の取り組み～

河川内の樹木は、洪水時に流れの妨げとなって、さらには流された樹木により、堤防や護岸などの河川管理施設に損傷等を与える危険性があり、治水上問題となっています。また、河川巡視の際の視野も遮られ、ゴミの不法投棄の温床となっています。このような河川管理上支障がある樹木の伐採を毎年、計画的に実施しています。樹木伐採にあたっては、経費の節約と伐採木の有効活用を図るため以下の取り組みを行っています。

① 希望する皆さんへ無償提供

② 自治体にバイオ燃料用として無償提供

③ 切り株の萌芽抑制

従来は、当事務所が伐採木を処分場まで運搬し、有料処分。

② バイオ燃料用として自治体へ無償提供

運搬費、処分費を縮減。自治体は伐採木をバイオ燃料に活用している。

① 希望者へ無償提供

運搬費、処分費が縮減。薪ストーブやキノコ栽培等に活用している。

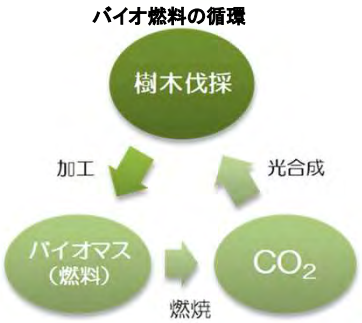

従来は、当事務所が伐採・除根。除去した根株を処分場まで運搬し、有料処分。

③ 切り株の萌芽抑制の試験施工

切り株からの萌芽対策で根株除去は高価であり、抑制処理を行うことで、伐採費全体を縮減。
令和元年度からは、覆土による追加試験を開始。

萌芽抑制工の手引き（案）H30.3策定

阿賀野川HPにて公開中
http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/index.html

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備
内　　容	出水時連絡体制の確認・整備
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

・県、市と連携した内水排除訓練を実施
・排水ポンプ車、照明車及び緊急排水ポンプの設置・排水・撤去を実施

➢場所：阿賀野川右岸20.6k　太田川排水機場付近

➢日時：令和２年5月13日（水）9:00～11:00

➢参加者（約20名）

阿賀野川河川事務所
新潟県新発田地域振興局
五泉市
排水ポンプ車設営業者

新潟・福島豪雨時の状況（H23.7）

位置図

排水訓練の状況

排水ポンプ車設営訓練

照明車設営訓練

手前排水ポンプ車　奥緊急排水ポンプ設営

緊急排水ポンプ投入

設営完了

実働訓練

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置
内　　容	簡易カメラの設置
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

国土交通省阿賀野川河川事務所では、阿賀野川に令和2年度4基の簡易カメラを設置。令和2年度運用開始（川の水位情報*https://k.river.go.jp*）。令和3年度は下山地先に1基の簡易カメラを設置中。

阿賀野川河川簡易カメラ
位置図　（阿賀野川）

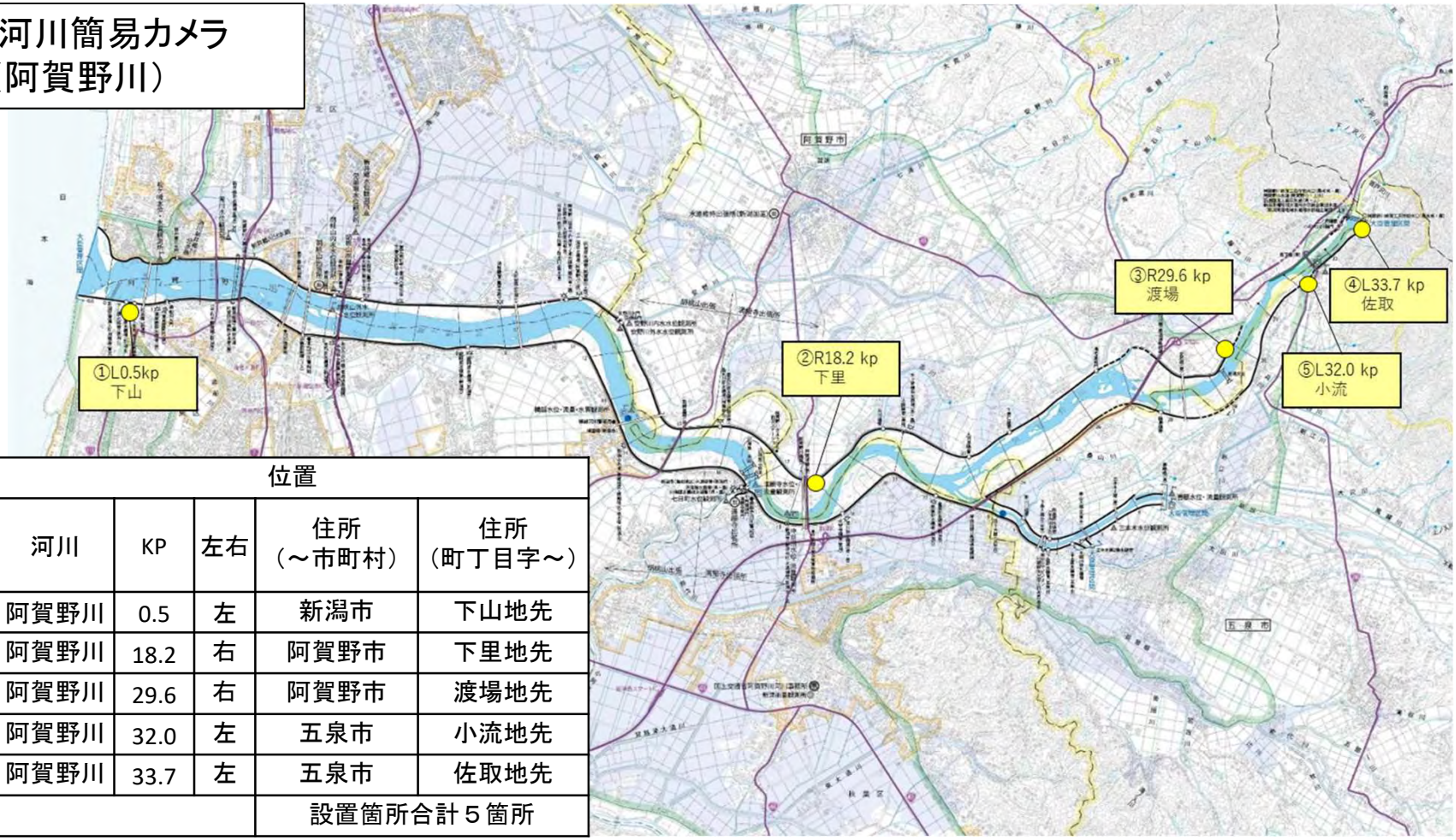

No.	名称	位置				
		河川	KP	左右	住所（～市町村）	住所（町丁目字～）
1	下山	阿賀野川	0.5	左	新潟市	下山地先
1	下里	阿賀野川	18.2	右	阿賀野市	下里地先
2	渡場	阿賀野川	29.6	右	阿賀野市	渡場地先
3	小流	阿賀野川	32.0	左	五泉市	小流地先
4	佐取	阿賀野川	33.7	左	五泉市	佐取地先
					設置箇所合計５箇所	

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信などプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

国土交通省阿賀野川河川事務所では、Twitterを用いた情報提供を見直し。

●　「２年目職員のつぶやき」

令和元年東日本台風出水（既往３位）では、住民の避難行動に結びつかない現状を認識。平時から当方の情報に触れ、国土交通行政への理解、いざ災害時での情報の受け手を増やすべく、Twitterを活用し、より親しみやすい内容を目指し２年目職員が担当して定期的な投稿を実施。

■　若手職員の目線から週１回投稿。定期投稿及びハッシュタグの効果的使用によりフォロアー拡大を狙う。

＜フォロアー数の増加状況＞
2020.4.1；911　⇒2021.2.16現在；1112

▼　最も見られたツイート

＜ツイート内容＞
４月　管内紹介
５月　管内紹介・出水への備え
６月　出水への備え
７月　出水への備え
８月　雑多な記事
９月　河川改修の歴史
10月　河川改修の歴史
11月　河川改修の歴史
12月　若手職員仕事紹介

■　ツイートを見られた回数（インプレッション数）

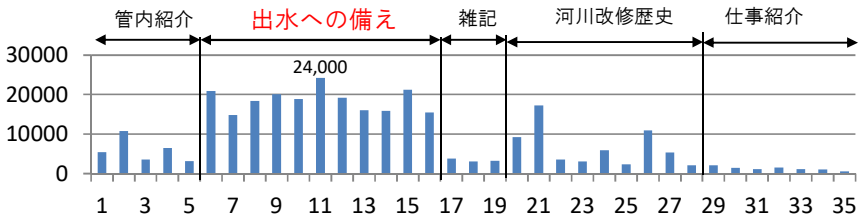

（2020.12.16時点：２年目職員のつぶやき数；35）

■　出水時のツイート。伝えることを念頭に、若手職員が中心となって改良。本年出水では広報専属に職員配置

▼　最も見られたツイート

Ｒ２年度出水時ツイート数
7/28～7/29出水：13回
7/31～8/1出水　：12回

■　出水時ツイートを見られた回数（インプレッション数）

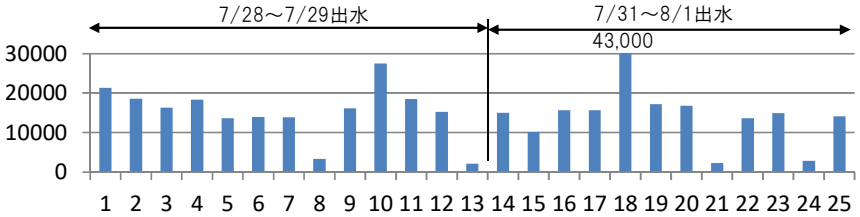

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施
内　　容	手引きに基づき、L1,R1ブロック見直し実施
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

L1ブロック 排水対策計画イメージ(阿賀野川左岸14.8kで破堤した場合)

■ポンプ車配置案

排水ポンプ車配置箇所	
区間	・河口～小阿賀野川合流点 (0.0k～17.0k)
設置台数	●本所排水機場・本所排水樋管 ⇒最大配置可能台数：4台 ●蔵岡排水機場・蔵岡排水樋管 ⇒最大配置可能台数：3台 ●鳥屋野潟排水機場 ⇒最大配置可能台数：6台 ●俵柳用水路 ⇒最大配置可能台数：40台 ●舞潟湧水機場 ⇒最大配置可能台数：7台
特徴	・拡散型で浸水範囲は広いが浸水深は浅い ・排水機場、樋門樋管、用水路等の釜場が必要 ・堤防の天端幅は6m以上

■アクセルルート案（第1候補）

待機場所①	新潟防災センター
アクセスルート	①新潟防災センター ➡国道7号BP ➡湯川IC ➡県道3号（泰平橋） ➡阿賀野川左岸堤防（現地）
所要時間・距離	約22分：約23.5km

待機場所①	新潟防災センター
アクセスルート	①新潟防災センター ➡国道8号 ➡平成大橋 ➡信濃川下流右岸堤防（現地）
所要時間・距離	約12分：約7.0km

■アクセルルート案（第2候補）

待機場所②	きょうがせ防災ステーション
アクセスルート	①きょうがせ防災ステーション ➡阿賀野川右岸堤防 ➡横雲橋 ➡阿賀野川左岸堤防（現地）
所要時間・距離	約13分：約11.5km

待機場所②	きょうがせ防災ステーション
アクセスルート	①きょうがせ防災ステーション ➡阿賀野川右岸堤防 ➡横雲橋 ➡阿賀野川左岸堤防（現地） ➡泰平橋 ➡国道7号BP ➡黒埼IC ➡平成大橋 ➡信濃川下流右岸堤防（現地）
所要時間・距離	約46分：約37.3km

※緊急輸送道路（第1次）
国道49号
日本海沿岸東北自動車道
磐越自動車道　など
※国道7号BPは高速道路のため優先使用した。

※氾濫ブロック内には下山排水機場、親松排水機場など8つの排水機場が存在

- 排水作業車両設置位置
- 排水作業関係車両進入経路
  ※燃料補給車も排水ポンプ車と同経路
- 排水作業車両待機箇所
- 主要施設

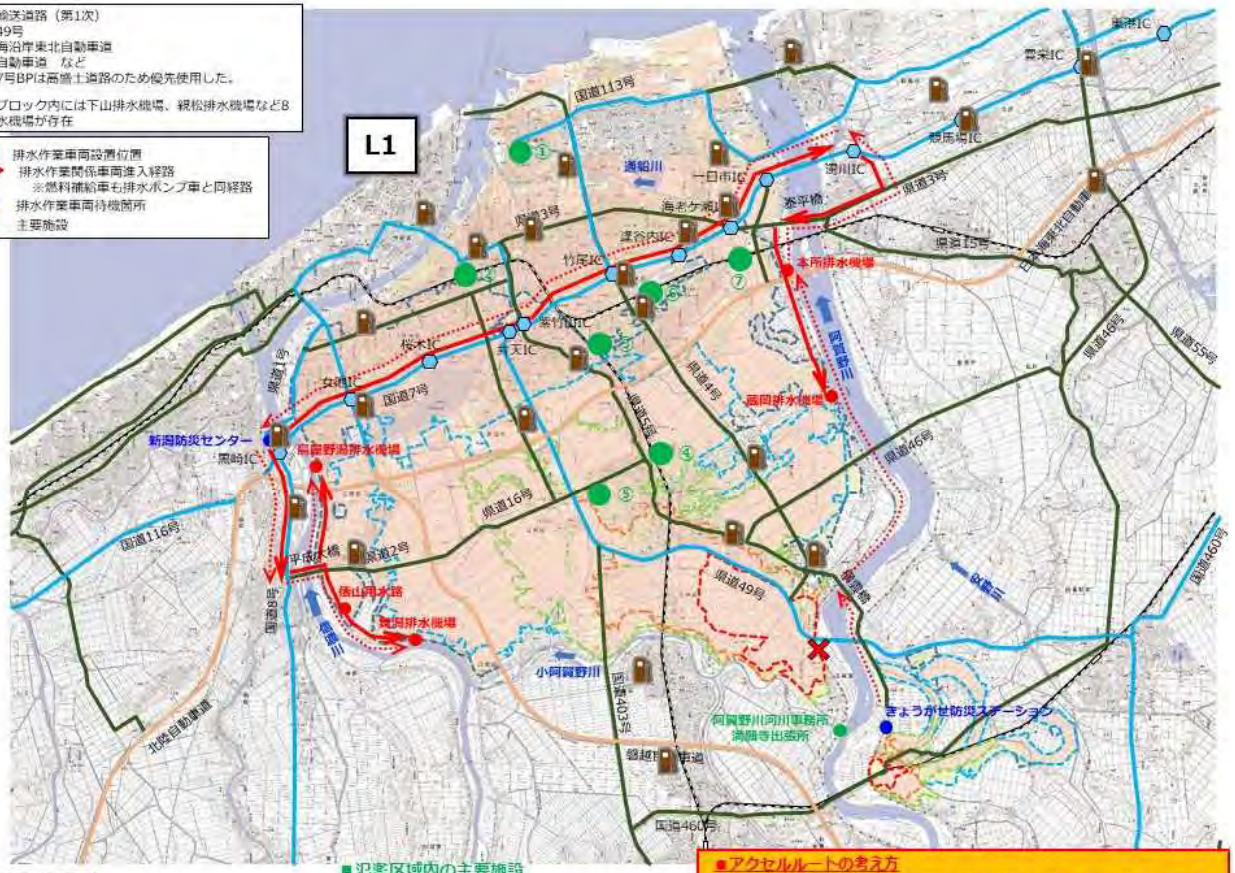

緊急輸送道路
- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

凡例
- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域

到達時間
- 破堤後1時間
- 破堤後3時間
- 破堤後6時間
- 破堤後12時間
- 破堤後24時間

災害対応SS

■氾濫区域内の主要施設

No.	主要施設名称
①	新潟市東区役所
②	JR新潟駅
③	JR越後石山駅
④	JR亀田駅
⑤	新潟市江南区役所
⑥	JR東新潟駅
⑦	JR大形駅

■アクセルルートの考え方

- 新潟防災センター（北陸技術事務所）を第1候補とする（第2候補であるきょうがせ防災ステーションは、信濃川下流沿の排水箇所へのアクセスが悪く、移動時間を多く要する）。
- L１ブロックは拡散型で浸水深が最大でも3m未満と浅いため、安定した釜場確保のため、浸水区域に接する排水機場、用水路、用水機場にポンプ車を配置
- 使用するルートは大規模氾濫時に優先的に道路啓開が行われる緊急輸送道路を基本としており、堤防までの通行可能(浸水深30cm以下)な道路とする。

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施
内　　容	手引きに基づき、L1,R1ブロック見直し実施
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

国土交通省　きらりの運営 阿賀野川

R1ブロック 排水対策計画イメージ(阿賀野川右岸11.0kで破堤した場合)

■ポンプ車配置案

排水ポンプ車配置箇所	
区間	・河口～安野川合流点 （0.0k～11.6k）
設置台数	●新井郷川水門 ⇒最大配置可能台数：5台 ●胡桃山排水機場・胡桃山樋門 ⇒最大配置可能台数：5台 ●高森森下排水機場・高森森下排水樋管 ⇒最大配置可能台数：4台 ●潟塚樋管 ⇒最大配置可能台数：1台
特徴	・拡散型で浸水範囲は広いが浸水深は浅い ・排水機場、樋門樋管、用水路等の釜場が必要 ・堤防の天端幅は6m以上

■アクセルルート案（第1候補）

待機場所①	きょうがせ防災ステーション
アクセスルート	①きょうがせ防災ステーション ➡阿賀野川右岸堤防 ➡横雲橋（県道586号） ➡県道4号 ➡県道46号 ➡大阿賀橋 ➡阿賀野川左岸上流堤防（現地） ②きょうがせ防災ステーション ➡阿賀野川右岸堤防 ➡横雲橋 ➡県道4号 ➡竹尾IC（国道7号BP） ➡海老ケ瀬IC ➡泰平橋OR松浜橋 ➡阿賀野川左岸下流堤防（現地）

所要時間・距離　約14～38分：約10.1～23.0km

■アクセルルート案（第2候補）

待機場所②	新潟防災センター
アクセスルート	①新潟防災センター ➡国道7号BP ➡海老ケ瀬IC ➡泰平橋OR松浜橋 ➡阿賀野川左岸下流堤防（現地） ②新潟防災センター ➡国道7号BP ➡竹尾IC ➡県道4号 ➡横雲橋 ➡阿賀野川左岸上流堤防（現地）

所要時間・距離　約18～29分：約15.0～22.5km

※緊急輸送道路（第1次）
国道49号
日本海沿岸東北自動車道
磐越自動車道　など
※国道7号BPは高盛土道路のため優先使用した。

※氾濫ブロック内には濁川排水機場、新郷川排水機場など8つの排水機場が存在

- 排水作業車両設置位置
- 排水作業関係車両進入経路
  ※燃料補給車も排水ポンプ車と同経路
- 排水作業車両待機箇所
- 主要施設

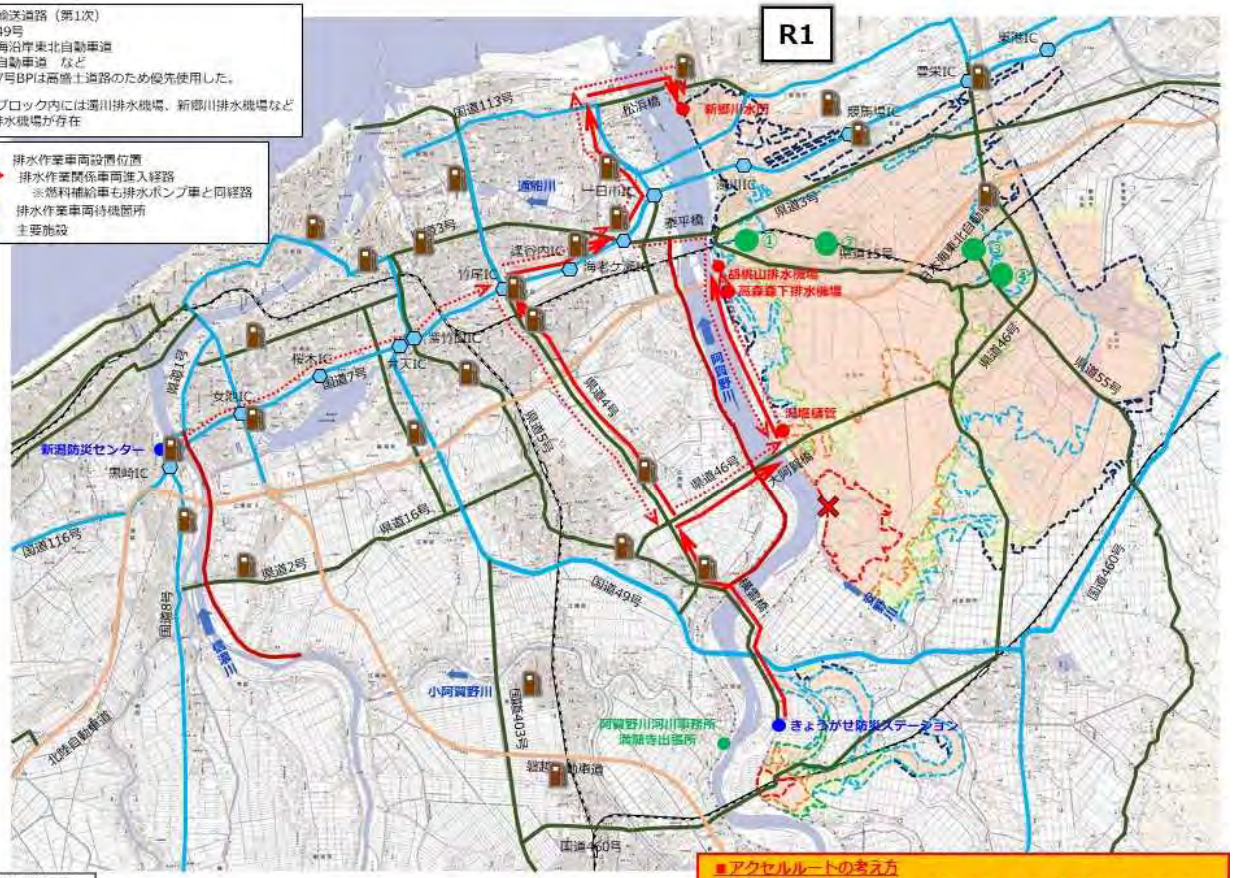

緊急輸送道路
- 第1次緊急輸送道路
- 第2次緊急輸送道路
- 第3次緊急輸送道路

凡例
- 0.5m未満の区域
- 0.5m～3.0m未満の区域
- 3.0m～5.0m未満の区域
- 5.0m以上の区域

到達時間
- 発現後1時間
- 発現後3時間
- 発現後6時間
- 発現後12時間
- 発現後24時間

災害対応SS

■氾濫区域内の主要施設

No.	主要施設名称
①	JR新崎駅
②	JR早通駅
③	JR豊栄駅
④	新潟市北区役所

■アクセルルートの考え方

- きょうがせ防災ステーションを第1候補とする（第2候補である新潟防災センター排水箇所までの距離がきょうがせ防災ステーションに比べ長く、移動時間に多くを要する）。
- L１ブロックは拡散型で浸水深が最大でも3m未満と浅いため、安定した釜場確保のため、浸水区域に接する排水機場、用水路、用水機場にポンプ車を配置
- 使用するルートは大規模氾濫時に優先的に道路啓開が行われる緊急輸送道路を基本としており、堤防までの通行可能(浸水深30cm以下)な道路とする。

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施
内　　容	手引きに基づき、R2,R3ブロック計画作成
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

R2ブロック 排水対策計画イメージ(阿賀野川右岸19.4kで破堤した場合)

■ポンプ車配置案

排水ポンプ車配置箇所	
区間	・安野川合流点～横雲橋　(11.6k～13.8k) ・横雲橋～新横雲橋　(13.8k～15.0k)
設置台数	●阿賀野川右岸堤防 最大配置可能台数：112台 ●郡尻排水機場、水ケ曽根排水機場 各4台×2：8台 ⇒最大配置台数：120台
特徴	・氾濫流は破堤後3～6時間かけて到達 ・堤防の天端幅は6m以上 ・ブロックの中では最も氾濫水が集中

■アクセルルート案（第1候補）

待機場所①	日本海沿岸東北自動車道【豊栄SA・上り】
アクセスルート	①豊栄ＳＡ ➡日本海沿岸東北自動車道 ➡新潟東SIC ➡県道4号 ➡横雲橋 ➡現地
所要時間・距離	約17分：約12.1km

待機場所①	日本海沿岸東北自動車道【豊栄SA・上り】
アクセスルート	②豊栄ＳＡ ➡日本海沿岸東北自動車道 ➡新潟東SIC ➡県道4号 ➡県道46号 ➡大阿賀橋 ➡右岸堤防 ➡現地
所要時間・距離	約21分：約16.3km

■氾濫区域内の排水機場

No.	主要施設名称
①	郡尻川排水機場
②	水ケ曽根排水機場

■氾濫区域内の主要施設

No.	主要施設名称
①	京ケ瀬駅
②	きょうがせ防災ステーション
③	阿賀野市京ケ瀬支所

※緊急輸送道路（第1次）
国道49号
日本海沿岸東北自動車道
磐越自動車道　など

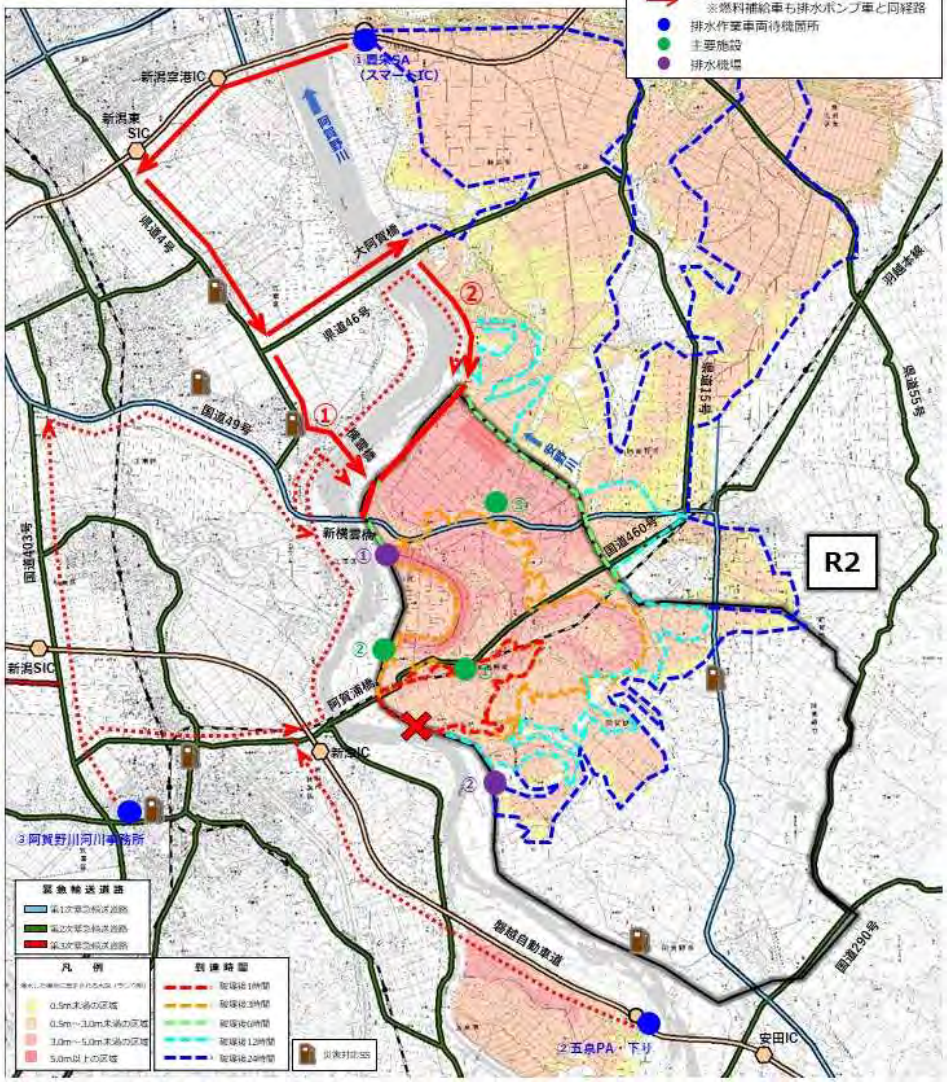

■アクセルルート案（第2・3候補）

待機場所②	磐越自動車道【五泉PA・下り】
アクセスルート	・五泉PA ➡磐越自動車道 ➡新潟IC ➡国道460号 ➡県道17号 ➡横雲橋 ➡現地
所要時間・距離	約18分：約16.8km

待機場所②	磐越自動車道【五泉PA・下り】
アクセスルート	・五泉PA ➡磐越自動車道 ➡新潟IC ➡国道460号 ➡県道17号 ➡県道46号 ➡大阿賀橋 ➡右岸堤防 ➡現地
所要時間・距離	約23分：約21.9km

待機場所③	阿賀野川河川事務所
アクセスルート	・阿賀野川河川事務所 ➡県道7号 ➡国道460号 ➡県道17号 ➡横雲橋 ➡現地
所要時間・距離	約20分：約12.2km

※県道17号の一部区間は緊急輸送道路ではない

待機場所③	阿賀野川河川事務所
アクセスルート	・阿賀野川河川事務所 ➡県道7号 ➡国道403号 ➡国道49号 ➡横雲橋 ➡現地
所要時間・距離	約28分：約17.8km

■アクセルルートの考え方

- 豊栄SA（スマートIC）を待機場所の第1候補とする。（五泉PA、阿賀野川河川事務所は収容可能台数が少なく、移動時間も多く要する）
- 氾濫水が最も集中する安野川合流点～横雲橋、横雲橋～新横雲橋間の堤防上にポンプ車を配置
- 使用するルートは大規模氾濫時に優先的に道路啓開が行われる緊急輸送道路を基本としており、堤防までの通行可能(浸水深30cm以下)な道路とする

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野川河川事務所

カテゴリ	排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施
内　　容	手引きに基づき、R2,R3ブロック計画作成
実施主体	国土交通省阿賀野川河川事務所

R3ブロック 排水対策計画イメージ(阿賀野川右岸30.4kで破堤した場合)

■ポンプ車配置案

排水ポンプ車配置箇所	
区間	・阿賀野川右岸堤防（27.2k～28.3k） ※排水ホースの範囲に浸水がない箇所又は、利用地は除く ・都辺田川（延長約480m）
設置台数	●阿賀野川右岸堤防 最大配置可能台数：46台 ●都辺田川左岸（延長約480m） 最大配置可能台数：16台 ⇒最大配置台数：62台
特徴	・氾濫流は破堤後1～3時間かけて到達 ・堤防の天端幅は5m程度 ・背後地は地盤高が低く氾濫水が集中 ・磐越自動車道交差部は道路高が低い

■アクセルルート案（第1候補）

待機場所①	きょうがせ防災ステーション
アクセスルート	①きょうがせ防災ステーション ➡右岸堤防 ➡現地
所要時間・距離	約11分：約9.9km

■アクセルルート案（第2・3候補）

待機場所②	磐越自動車道（五泉PA・下り）
アクセスルート	・五泉PA ➡磐越自動車道 ➡新津IC ➡国道460号 ➡阿賀浦橋 ➡現地
所要時間・距離	約19分：約18.9km

待機場所③	阿賀野川河川事務所
アクセスルート	・阿賀野川河川事務所 ➡県道7号 ➡国道460号 ➡阿賀浦橋 ➡右岸堤防 ➡現地
所要時間・距離	約23分：約16.4km

待機場所③	阿賀野川河川事務所
アクセスルート	・阿賀野川河川事務所 ➡県道7号 ➡県道17号 ➡県道55号 ➡安田橋 ➡現地
所要時間・距離	約25分：約14.4km

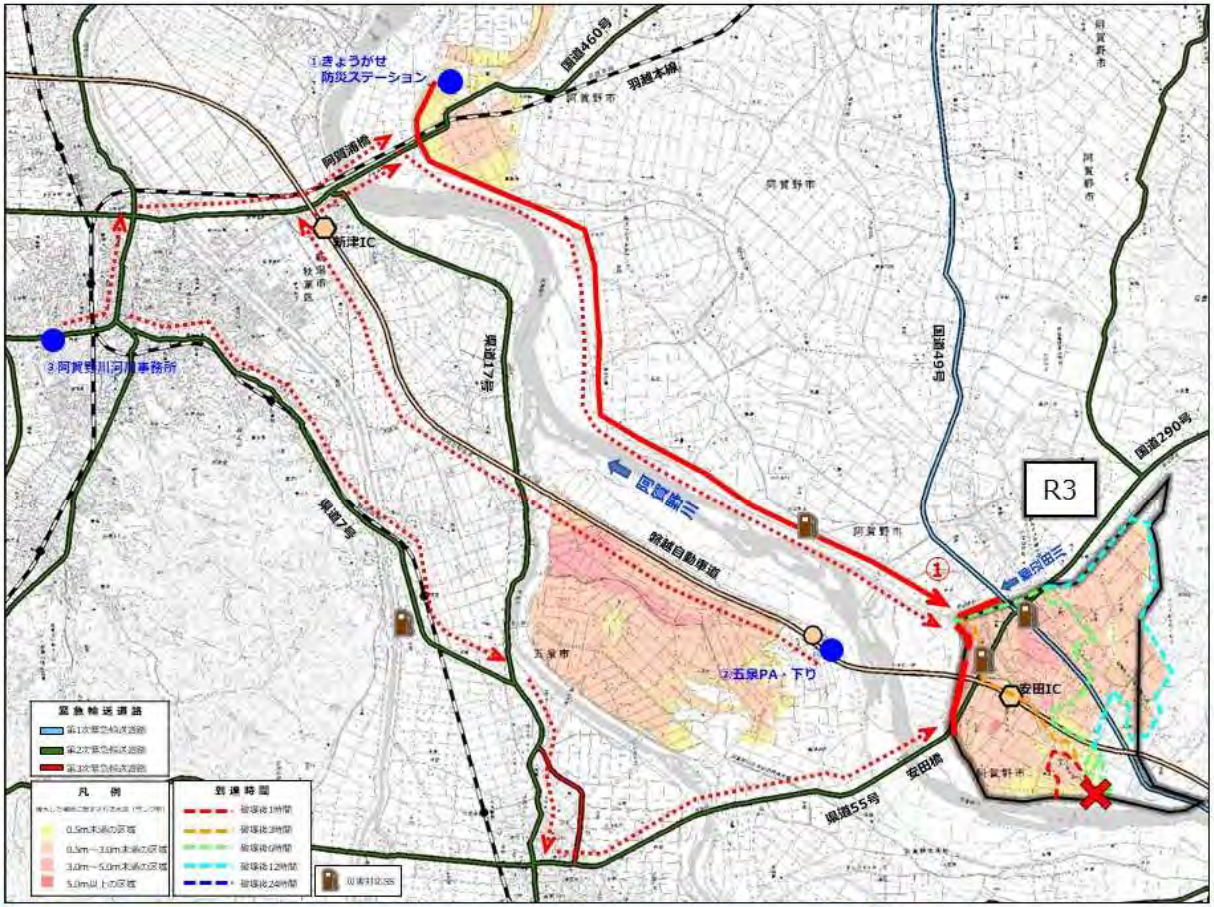

■アクセルルートの考え方

- きょうがせ防災ステーションを第1候補とする。（新潟防災センター（北陸技術事務所）、北陸地方整備局美咲庁舎においては使用可能だが活動拠点として排水箇所から20km程度離れており、移動時間を多く要する）
- 氾濫水が最も集中する都辺田川合流点～安田橋の本川堤防、都辺田川の右岸堤防上にポンプ車を配置
- 安田橋上流は堤防復旧の作業車の通行が想定されるため使用しない
- 使用するルートは大規模氾濫時に優先的に道路啓開が行われる緊急輸送道路を基本としており、堤防までの通行可能（浸水深30cm以下）な道路とする

- 排水作業車両設置位置
- 排水作業関係車両進入経路
  ※燃料補給車も排水ポンプ車と同経路
- 排水作業車両待機箇所
- 主要施設
- 排水機場

※緊急輸送道路（第1次）
国道49号、磐越自動車道　など

（様式2-取組概要）　　様式作成機関:新潟県

令和2年度【新潟地域整備部・新津地域整備部】の河川事業の概要

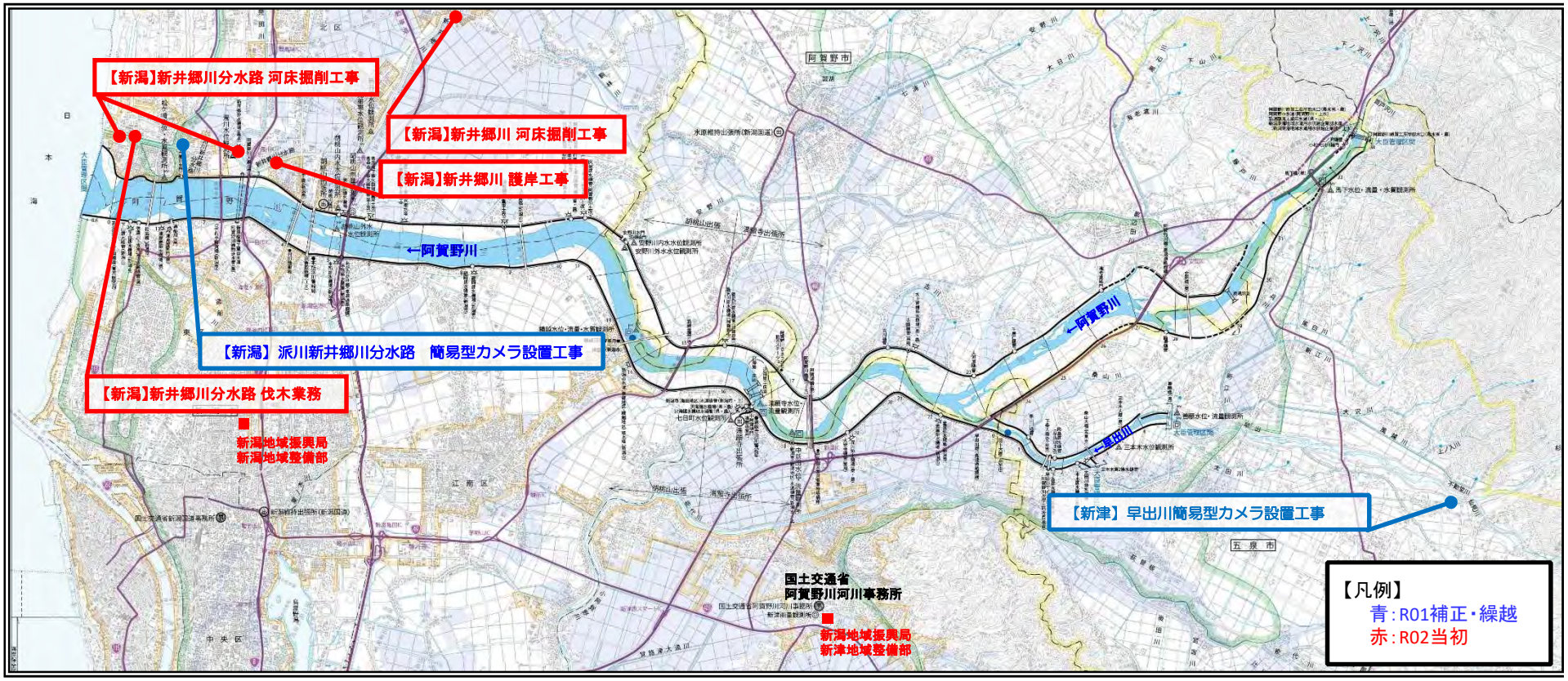

ここに記載する内容は令和2年２月　　日現在の見通し（予定）のため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。
※　R1補正については、一部発注を行い、現在施工中の箇所もあります。

新潟県

【新発田地域整備部（一部新潟地域整備部含）】 令和2年度 新潟県の河川事業の概要

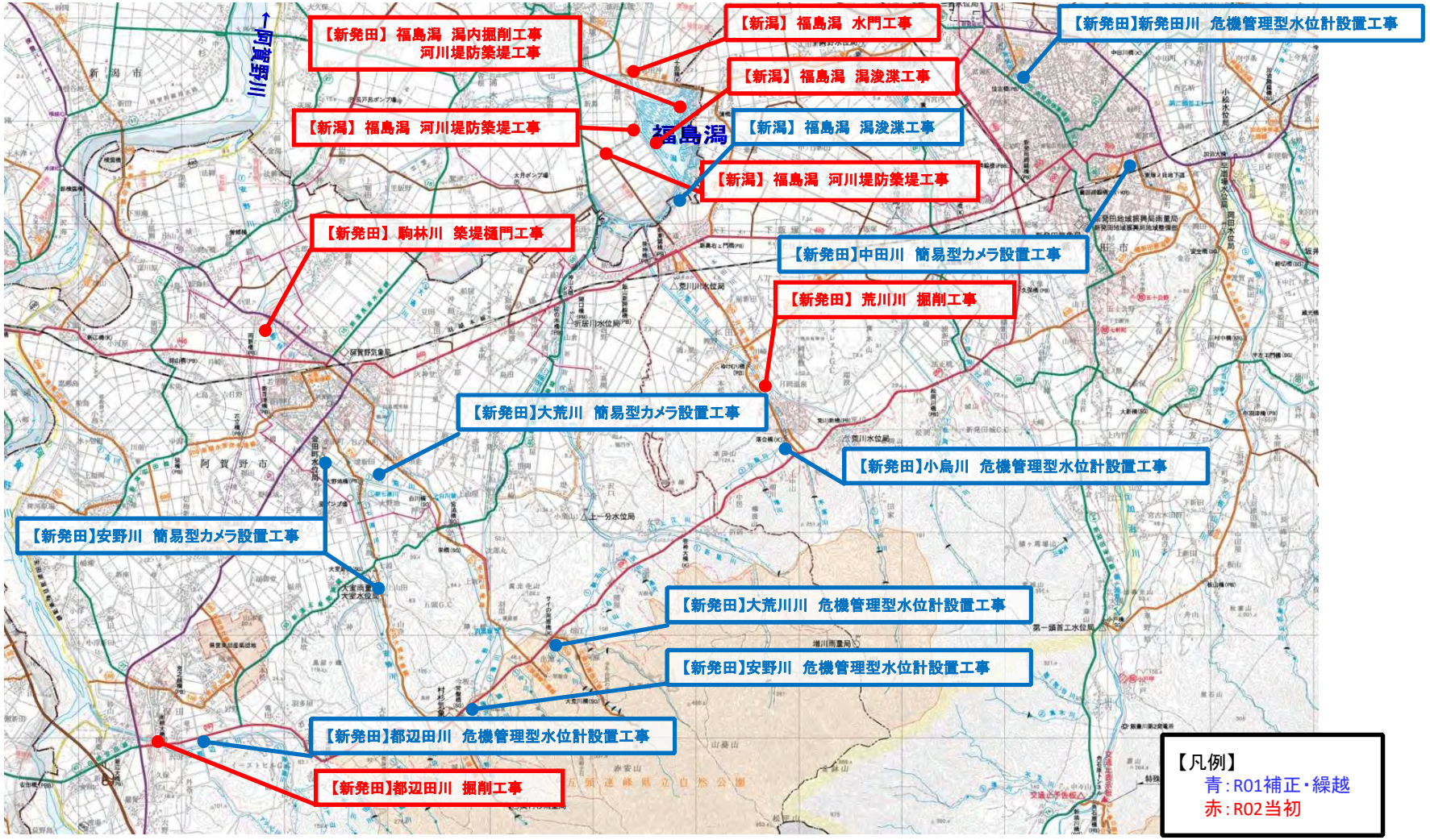

ここに記載する内容は令和２年２月10現在の見通し（予定）のため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。
※　R01補正については、一部発注を行い、現在施工中の箇所もあります。

新潟県

【津川地区振興事務所】 令和2年度 河川事業の概要

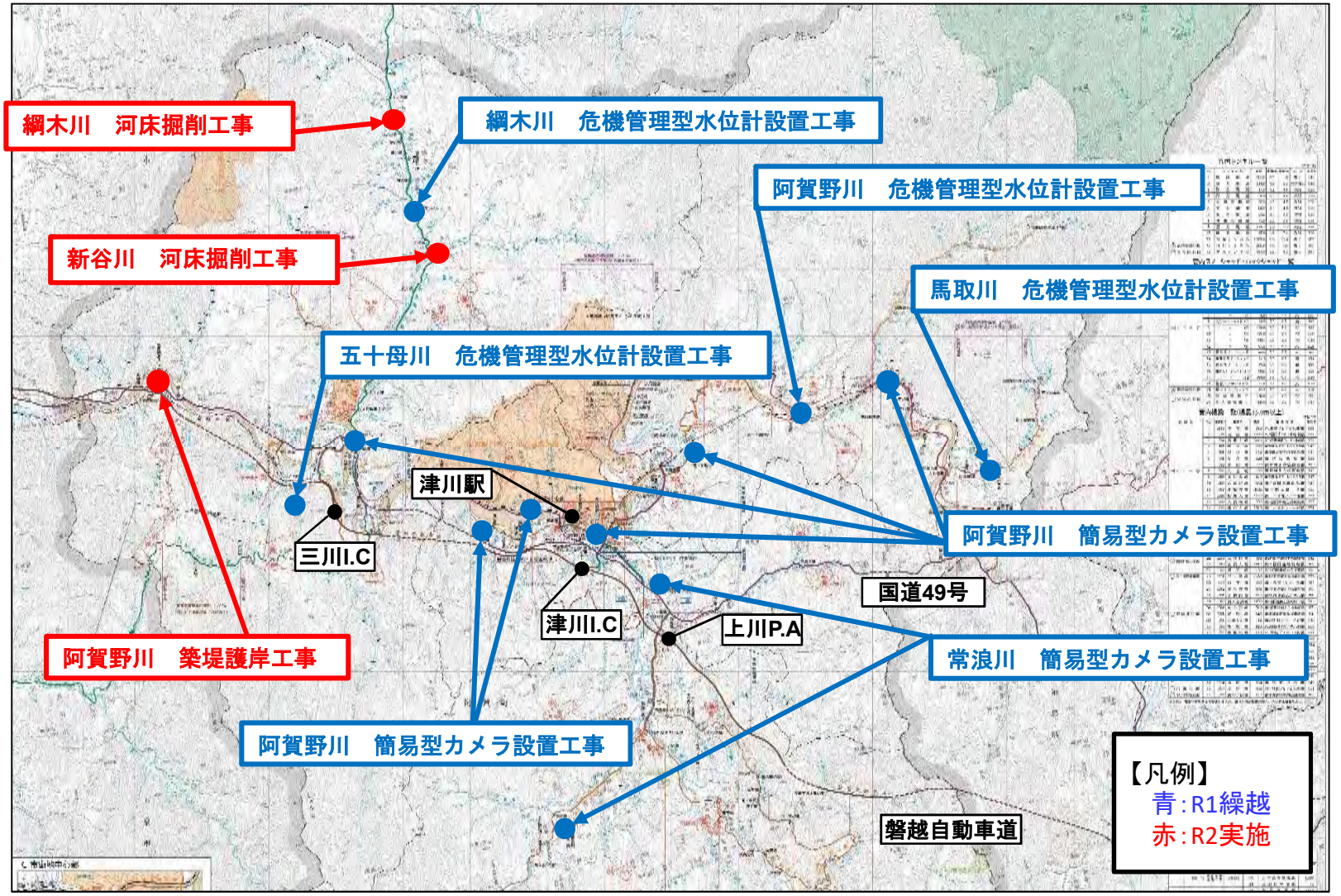

ここに記載する内容は平成３１年５月２２日現在の見通し（予定）のため、この記載と異なる場合、又はここに記載されない工事が発注される場合があります。
※　H30補正については、一部発注を行い、現在施工中の箇所もあります。

（様式2-取組概要）

カ テ ゴ リ	河道掘削等
内　　容	河道掘削及び樹木の伐採の効果（河道掘削状況①）
実施主体	新潟県（新発田地域整備部）

「防災・減災、国土強靱化」のための3か年緊急対策により、重点的に河道掘削、樹木伐採を実施し、相当の水位低減効果を発揮したものと推察されます。

荒川川【阿賀野市】

（様式2-取組概要）

カ テ ゴ リ	河道掘削等
内　　容	河道掘削及び樹木の伐採の効果（河道掘削状況②）
実施主体	新潟県（新潟地域整備部・新津地域整備部）

「防災・減災、国土強靱化」のための3か年緊急対策により、重点的に河道掘削、樹木伐採を実施し、相当の水位低減効果を発揮したものと推察されます。

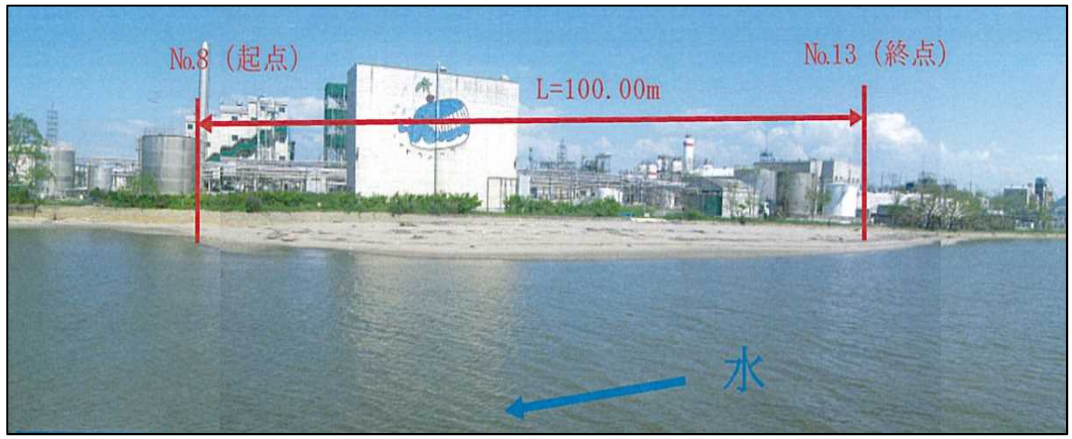

新潟地域整備部管内（写真はＲ１年度、Ｒ２年度実施中）
新井郷川分水路【新潟市　北区】

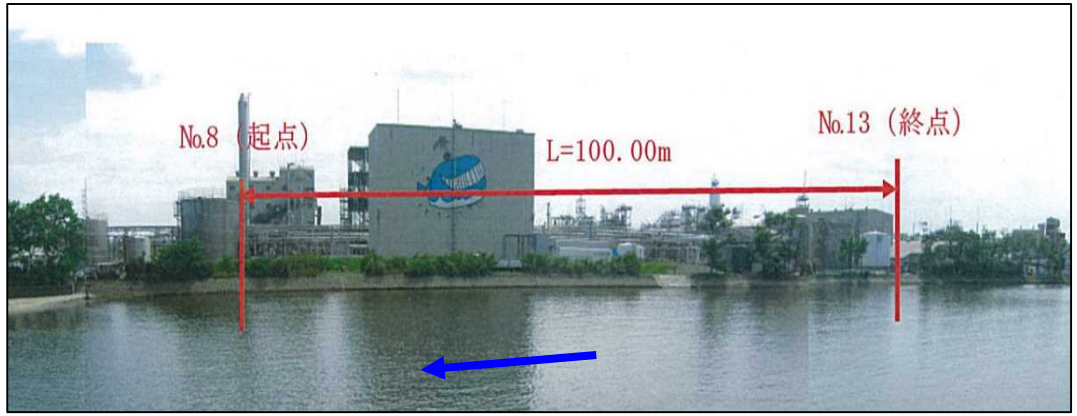

新津地域整備部管内　新江川【五泉市】
（写真はR１年度、R2年度実施中）

（様式2-取組概要）

カ テ ゴ リ	河道掘削等
内　　容	河道掘削及び樹木の伐採の効果（河道掘削状況③）
実施主体	新潟県（津川地区振興事務所）

「防災・減災、国土強靱化」のための3か年緊急対策により、重点的に河道掘削、樹木伐採を実施し、相当の水位低減効果を発揮したものと推察されます。（写真はR1年度実施箇所・R2年度は実施中）

阿賀野川【阿賀町】

姥堂川【阿賀町】

（様式2-取組概要）

カ テ ゴ リ	円滑な避難活動や水防活動を支援するためCCTVカメラ、簡易水位計や量水計の設置
内　　容	危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの整備状況
実施主体	新潟県【新発田・新潟・新津地域整備部、津川地区振興事務所】

河川や河川管理施設のリアルタイムな状況を把握するため、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの整備を進めています。

【危機管理型水位計の整備】

年　度：H30年度～令和2年度

箇所数：全県で150河川182箇所

（阿賀野川流域：18河川18箇所）

水位情報の公開：R2年度全箇所公開済み

機関名	番号	河川名	設置箇所名（観測所名）
新発田	1	駒林川	阿賀野市　中央町２丁目
	2	七浦川	阿賀野市　大野地
	3	中田川	新発田市　緑町２丁目
	4	小鳥川	新発田市　上中山
	5	都辺田川	阿賀野市　福永
	6	新発田川	新発田市　住吉町
	7	大荒川	阿賀野市　畑江
	8	安野川	阿賀野市　村杉
	9	瀬戸川	阿賀野市　草水
新　潟	1	派川新井郷川　分水路	新潟市　北区　松浜本町
	2	福島潟放水路	新潟市　北区　浦ノ入
新　津	1	阿賀野川	五泉市　佐取
	2	仙見川	五泉市　夏針
津　川	1	姥堂川	阿賀町　津川
	2	阿賀野川	阿賀町　日出谷
	3	綱木川	阿賀町　下綱木
	4	馬取川	阿賀町　馬取
	5	五十母川	阿賀町　五十島

【簡易型河川監視カメラの整備】

年　度：令和元年度～令和2年度

箇所数：全県で67河川124箇所

（阿賀野川流域：8河川14箇所）

画像情報の公開：令和2年7月公開済み

機関名	番号	河川名	設置箇所名（カメラ局名）
新発田	1	安野川	阿賀野市　金田町
	2	安野川	阿賀野市　大室
	3	大荒川	阿賀野市　大野地樋門
	4	中田川	新発田市　新富町
新　潟	5	派川新井郷川　分水路	新潟市　北区　新元島町
新　津	6	早出川	五泉市　不動堂
津　川	7	阿賀野川	阿賀町　実川島
	8	阿賀野川	阿賀町　白崎
	9	阿賀野川	阿賀町　津川
	10	阿賀野川	阿賀町　京ノ瀬
	11	阿賀野川	阿賀町　鹿瀬
	12	西之沢川	阿賀町　西
	13	常浪川	阿賀町　広谷
	14	常浪川	阿賀町　天満

（様式2-取組概要）

カ テ ゴ リ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	新潟県河川防災情報システムの改良
実施主体	新潟県【河川管理課】

新潟県河川防災情報システムをR元年6月に全面リニューアル。R2年7月監視カメラ公開。
危機管理型水位計の増加に伴い、視認性向上のため既存システムを改良

①トップページの改良

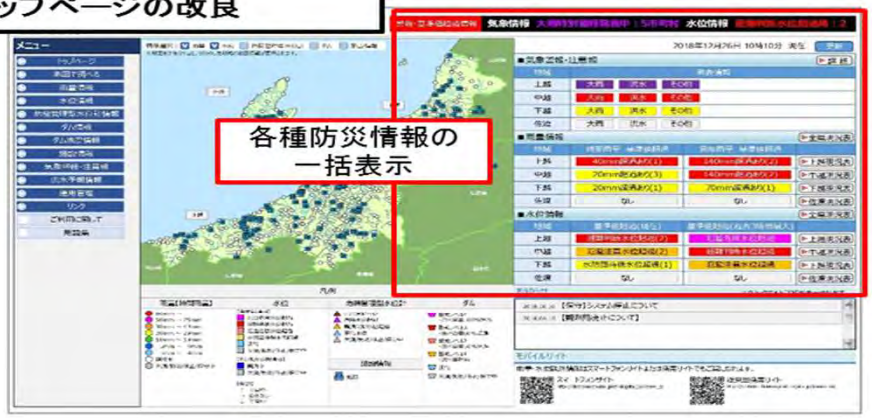

②「地図で見る」ページの改良

③「水位情報」ページの改良（予定）

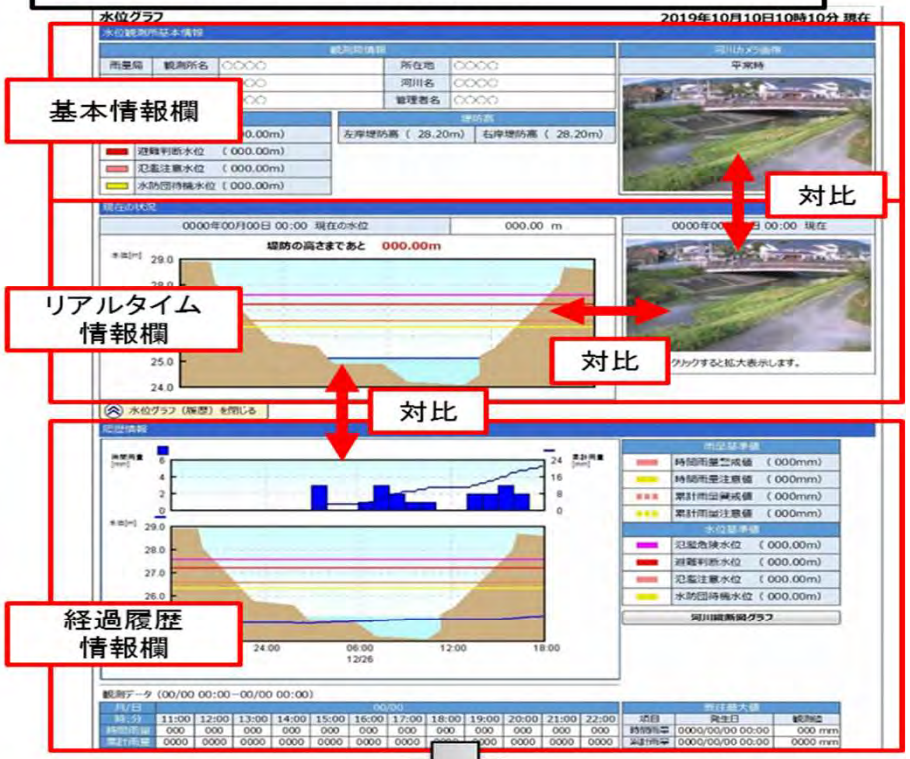

リアルタイム情報の公開

地域住民の主体的な避難行動を支援

（様式2-取組概要）

カ テ ゴ リ	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実
内　　容	リアルタイムの水位情報の提供と浸水リスク情報の周知
実施主体	新潟県【河川管理課】

令和元年7月より河川情報のプッシュ型配信サービースの開始

登録制メールサービスによる
リアルタイムの水位情報の提供

防災アプリによる
浸水リスク情報の周知

地域住民の主体的な避難行動を支援

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：五泉市

カテゴリ	感染症対策を踏まえた避難所運営に関する研修会等の実施
内　　容	実践的な研修・訓練の実施
実施主体	五泉市

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた適切な避難所運営を目的として、実際に避難所運営にあたる市職員等を対象に、研修会や意見交換を実施しました。

【実施概要】

・時期及び回数：６月～１１月　計３回
・参加者：延べ１１７人
・対象：避難所運営にあたる市職員、保健師、消防職員
・実施内容：①避難所レイアウト等のデモンストレーション及び意見交換
②基本的な対応研修（座学）
③避難所ごとの運営シミュレーション（８施設）

避難所となる施設でのデモンストレーション
（パーテーションの設営）

担当避難所ごとの意見交換

避難所ごとの運営シュミレーション
（受付時の対応確認）

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：五泉市

カテゴリ	小学校等における水災害教育を実施
内　　容	出前講座（水害教育）の実施
実施主体	五泉市

水害や避難行動の教育、ハザードマップの説明等を目的に、市内小学校や保育園等において出前講座を実施しました。　【※令和３年１月末現在】

【実施概要】

・実施数：８回

・参加者：２４６名が参加

・内　容：小学生に対する水害や避難行動の教育
保育園児の保護者に対するハザードマップの説明　等

五泉南小学校での出前講座

橋田小学校での出前講座

すもと保育園でのハザードマップの説明

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：五泉市

カテゴリ	関係機関と連携した重要水防箇所の共同点検
内　　容	出水期前の重要水防箇所の共同点検
実施主体	新潟県（新津地域整備部）、五泉市

出水期を向かえるにあたり、新潟県及び五泉市の関係者が共同で、市内重要水防箇所の共同点検を実施しました。

【実施概要】

〇重要水防箇所共同点検

・日時：令和２年６月３日（水）　・参加者：１０名

・実施内容：阿賀野川水系早出川他、市内重要水防箇所４か所を新潟県及び五泉市の関係者で共同点検を実施。

・参加者内訳：新潟県（新津地域整備部）、五泉市（都市整備課、上下水道局、地域振興課、消防本部、総務課）

説明の様子

早出川洗堀場所の点検
（川瀬・五十嵐新田地内）

能代川千原水位観測所付近
（千原地内）

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀野市

カテゴリ	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
内　　容	自主防災組織の設立支援・防災士の養成
実施主体	新潟県、阿賀野市

避難行動要支援者に対する避難支援の取組みを推進し、自治会（自主防災組織）内における避難行動要支援者名簿の活用や個別計画の作成等、避難支援の在り方についての理解を深めてもらうために、避難支援セミナーを実施しました。 ※新型コロナウイルスの感染防止対策のためオンラインでの実施

【実施概要】

・日　時：令和２年11月21日（土）午前10時から正午まで

・参加者：約70人

・内　容：認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード常務理事の浦野愛氏による講演

会場全体

オンライン（Zoom）による講演

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：新潟市

カテゴリ	避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善
内　　容	マイ・タイムライン作成促進について
実施主体	新潟市

本市では、水害に備えて、前もって自分のとるべき行動を整理し、時間軸にまとめたオリジナルの避難行動計画である「マイ・タイムライン」の普及を図るべく、市ＨＰへの作成様式の掲載や登録制メールである「にいがた防災メール」での広報、自主防災組織等へのチラシ送付を行ったほか、以下の市民向けの防災関係イベントにおいて説明の場を設けるなど、「マイ・タイムライン」の普及啓発を図る取り組みを行っている。

○親子防災講座（①9/26 ②10/4 ③10/21）

※市がNPO法人へ委託し、小学校PTA行事等で保護者や団体向けに行っている防災教室。

○さわやかトーク（①9/27 ②10/23 ③10/24）

※市の事業や施策を市民へ説明、意見交換する「出前講座」。

「親子防災講座」

新潟市「マイ・タイムライン」作成様式

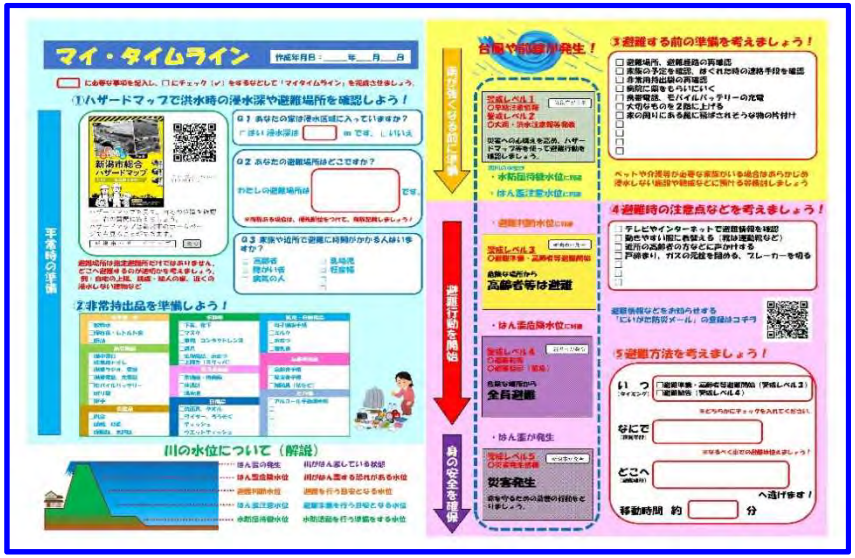

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：新潟市

カテゴリ	新技術を活用した水防資機材の検討及び配備
内　　容	避難施設鍵ボックス整備事業
実施主体	新潟市

本市では、近年多発いている大規模災害に備え、避難所を円滑に開放できるよう令和２年度から暗証番号式鍵ボックスを避難所へ設置する事業に取り組んでいます。

【事業実施内容】

(1) 目的

災害時、施設管理者が不在の時間帯でも、市職員の到着を待たずに、避難してきた住民が速やかに建物内に退避し、安全を確保できるよう施設開放体制の強化を図る。

(2) 実施内容

避難所として指定している施設のうち63施設へ、暗証番号式鍵ボックスを設置。
今後、改修工事中である1施設へ設置し、R2年度は市内64施設への設置を行う。

(3) 整備による効果

▶避難施設の開放体制の充実（避難所機能の強化）

▶迅速な屋内退避、避難者の安全確保

(4) 今後の展開

R3年度に鍵ボックス設置済の避難所で避難所運営訓練での活用や関係者へのアンケート調査等の効果検証を実施し、R４年度以降、設置施設を拡大していく。

施設へ設置した暗証番号式鍵ボックス

（様式2-取組概要）

様式作成機関：新発田市

カテゴリ	関係機関が連携した訓練の実施
内　　容	洪水対応演習、水防訓練等の実施
実施主体	新発田市

洪水対応演習、水防訓練等の実施ではないが、防災関係機関相互の緊密な連携体制を構築し、併せて地域住民の防災に対する意識の高揚を図り、地域住民と防災関係機関との連携及び協力体制の強化を図ることを目的として令和2年度新発田市総合防災訓練を実施した。

【実施概要】

・日　時：令和2年10月4日(日)

・参加者：地域住民、防災関係機関など計28機関

・内　容：災害対策本部設置訓練、情報収集・伝達訓練、救援物資輸送・受入訓練、住民避難・誘導訓練、避難所等開設・運営訓練、災害ボランティアセンター設置・運営訓練ほか、計15の訓練等を実施した。

事故車両からの救出・救助・トリアージ訓練

初期消火訓練

倒壊家屋からの救出、救助訓練

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：阿賀町

カテゴリ	広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知
内　　容	洪水ハザードマップの改良・周知
実施主体	阿賀町

浸水情報及び避難に関する情報等を住民へ分かりやすく提供することにより人的被害等を防ぐことを目的に作成し、全世帯へ配布。

【実施概要】

・対象河川：阿賀野川、常浪川、新谷川、姥堂川

・種　　類：津川地区、鹿瀬地区、上川地区、三川地区　合計４地区　２０，８００部

阿賀町洪水ハザードマップ

（様式2-取組概要）　　様式作成機関：新潟地方気象台

カテゴリ	2. ソフト対策の主な取組 ■情報伝達、避難計画等に関する事項 ⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
内　　容	・メッシュ情報の充実化
実施主体	新潟地方気象台

- 「危険度分布」において「本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度」も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示するように改善。
- 現行では表示されていない内水氾濫の危険度を本川（信濃川）にハッチ表示し、注意警戒を喚起。

ハッチ表示は
ON/OFFできるよう
ボタンを追加
（デフォルトOFF）

湛水型の内水氾濫

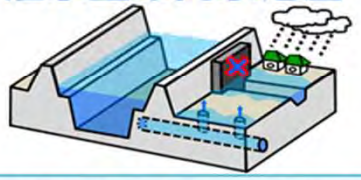

河川の水位が高くなり、周囲の水が河川に排水できない。河川沿いや合流点付近で発生。

- 指定河川洪水予報
- 水位情報（川の防災情報）

指定河川洪水予報
（国や都道府県が管理する河川のうち、流域面積が大きく、洪水により大きな損害を生ずる河川について、洪水のおそれがあると認められるときに発表。）

高 危険度 低
- 氾濫発生情報【警戒レベル５相当】
- 氾濫危険情報【警戒レベル４相当】
- 氾濫警戒情報【警戒レベル３相当】
- 氾濫注意情報【警戒レベル２相当】
- 発表なし

洪水警報の危険度分布

高 危険度 低
- 極めて危険
- 非常に危険【警戒レベル４相当】
- 警戒【警戒レベル３相当】
- 注意【警戒レベル２相当】
- 今後の情報等に留意

【本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度】
河川の増水によって周辺の支川・下水道からの排水ができなくなることで発生する内水氾濫による洪水被害のおそれがあると認められるときに発表。
- 警戒【警戒レベル3相当】
- 注意【警戒レベル2相当】

ボタンON時に
凡例を表示

改修スケジュール

第1段階（令和2年度）
5/28　改修済
大河川の表示改善
信濃川など

↓

第2段階
（令和3年度以降）
中小河川の表示改善
浄土川、太田川など

（様式2-取組概要）　　様式作成機関:新潟地方気象台

カテゴリ	２．ソフト対策の主な取組　■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 ③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催
内　　容	県主催令和２年度防災気象研修と連携した出前講座の実施
実施主体	新潟地方気象台

県主催令和２年度防災気象研修と連携した出前講座の実施

【実施概要】

・日　時：令和２年９月10日（水）13時30分から15時50分。　県内各市町村防災担当者参加

・内　容：気象台から発表される気象情報を見る際のポイント、防災情報提供システムの使い方について、流域雨量指数について市町村防災担当者に対し出前講座を実施。

コロナ禍における、普及啓発活動に苦慮していたが、県のWEB会議システムを使用した防災研修に参加、県河川課、砂防課などとも連携した講座を実施。

洪水関連

・流域雨量指数と洪水警報の危険度分布について　概論

・洪水警報の危険度分布と流域雨量指数帳票

・令和元年台風第19号の事例から

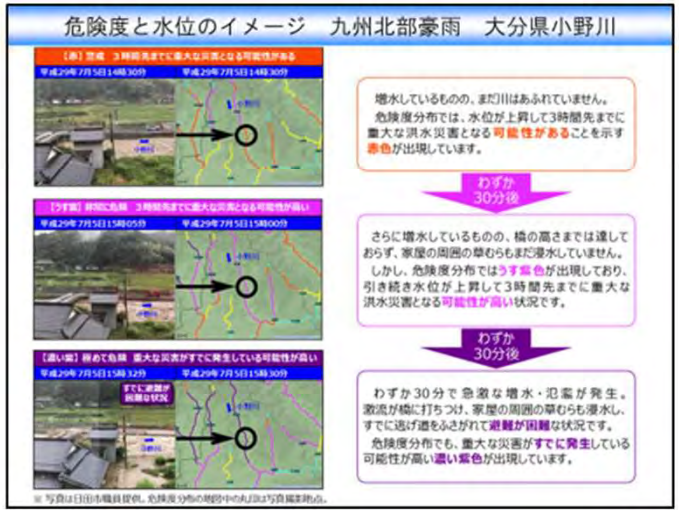

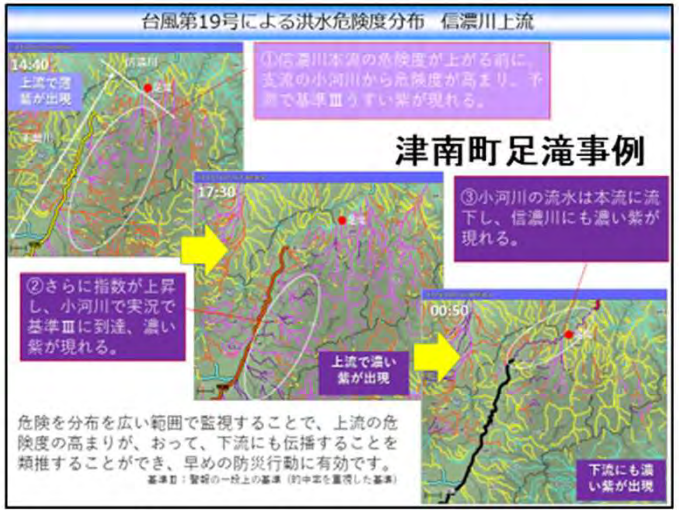

（２） 新たな課題、新たな取組について

◆　「水防災意識社会の再構築に取組む情報交換の場」の設置

第7回阿賀野川減災対策協議会での阿賀野市からの提案を受け、担当者レベルで防災・減災への取り組みを推進するための情報交換の場を、令和2年度より設置。

＜令和2年度　第1回＞
令和2年12月2日（水）14：00～15：00
場所：阿賀野川河川事務所　1階　災害対策室
幹事：阿賀野川河川事務所
テーマ：
「マイ・タイムラインの取組み」

＜令和2年度　第2回＞
令和2年12月22日（火）14：00～15：00
場所：阿賀野川河川事務所　4階　災害対策室
幹事：阿賀野市
テーマ：
「マイ・タイムラインをどのように広げていくか」

（議事録；抜粋）

1　マイ・タイムラインをどのようにして広めていくか

（1）講習会
- 令和３年度、県が中学生や高校生を対象とした「マイ・タイムライン教室」を全県展開する。家族と一緒に避難行動について考える仕組みを考えていて、子どもから親への展開も期待できる。市町においては、本取組みを積極的に活用していく。
- 住民対象のマイ・タイムラインに特化した講習会について、阿賀野川河川事務所に講師の依頼をすることは可能。こちらについても活用していく。

（2）広報
- 新発田市や阿賀野市では、今年度、広報紙へ記事を掲載。
- 阿賀野川河川事務所においては、事務所ホームページに、各市町のマイ・タイムラインのホームページのリンク集を掲載予定。

（3）様式
- 市町によって、マイ・タイムラインの様式が異なるが、ある程度、様式の統一化をする必要があるか。
  → 県の「マイ・タイムライン教室」では、県としての様式があるわけではない。また、既に作成済みの様式を変えること自体も負担になることから、阿賀野川河川事務所管内で様式を統一するようなことは行わない。

（4）その他
- 「マイ・タイムライン」という言葉だけでも抵抗を抱く住民がいる。

◆自由意見（取組を進める中での課題や取組の提案など）

令和2年7月31日に市内で大雨となった。市が発令した避難情報を市民へいかに迅速かつ正確に伝えるかが課題である。

また、市民が避難情報を受け取っても、すぐに避難行動に移らない場合がある。マイ・タイムラインの作成や地域で声をかけあって避難するようあらかじめ決めておくなど、地域の防災力向上を進める必要がある。

（3） 緊急行動計画の今後の展開について

「緊急行動計画」の今後の展開について

国土交通省

○　水防災意識社会の実現に向け、令和2年度を目標として、円滑かつ迅速な避難・被害軽減のための取り組み等について「緊急行動計画」として取りまとめ着実に推進してきた。このうち、危機管理型ハード対策については、令和2年度までにおおむね完了の見込みとなったところ。

○　緊急行動計画に含まれていた避難や水防対策については、引き続き、大規模氾濫減災協議会において「地域の取組方針」を作成するとともに、これを各河川で進められている「流域治水プロジェクト」に位置付けることで、あらゆる関係者との密接な連携体制のもと、防災・減災の取組を継続的に推進していく。

水防法

河川法

流域に関する対策

水防災意識社会の再構築　(大規模氾濫減災協議会　国管理河川１２９協議会)

緊急行動計画　H28～R2　（５か年）　※１

※未達成のものは要因を分析し、流域治水プロジェクトとして位置づける

地域の取組方針

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

危機管理型ハード対策等

R2概ね完了見込み

※１
大規模氾濫減災協議会では、緊急行動計画に危機管理型ハード対策（河川法に係るもの）を位置づけ取り組んできたが、R2に概ね完了するため、R3以降は、避難・水防対策の更なる充実を図る。

※２
R3以降、大規模氾濫減災協議会では、避難・水防対策の更なる充実を図る。流域治水協議会は、大規模氾濫減災協議会等における取組の状況等を確認・点検し、流域治水プロジェクトに記載する。

R3以降

流域治水　(流域治水協議会　国管理河川１１８協議会)

流域治水プロジェクト　R3～

大規模氾濫減災協議会　※２

地域の取組方針

避難・水防対策

避難計画、防災教育、水位情報の強化、水防体制の充実など

河川対策の検討

河川整備、ダム建設など

流域対策の検討

下水道、流出抑制、土地利用・住まい方の工夫、浸水拡大抑制、利水ダムの活用など

第7回　阿賀野川大規模氾濫に関する減災対策協議会

参　　考　　資　　料

＜各機関の取組状況について＞

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
1．ハード対策の主な取組																							
	■洪水を河川内で安全に流す対策																						
		・河道掘削 ・侵食対策 ・浸透対策 ・築堤	U,V	引き続き実施	洪水を安全に流すため・危機管理型のハード対策の推進	・洪水を安全に流すため及び危機管理型のハード対策を推進する	引き続き実施			・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する。	引き続き実施												
						下里地区河道掘削工事中【R2.1引き続き工事予定】 「防災・減災・国土強靭化のための3カ年緊急対策」でH30年度より河道掘削（樹木伐採）、浸透対策実施	引き続き実施			【R3.1末現在】 ・阿賀野川の工事を実施（実施） ・支川は新井郷川（新潟）、福島潟（新発田・新潟）、駒林川（新発田）の工事を実施 ・阿賀野川の工事を実施（津川） ・H30年度より防災・減災・国土強靭化関係予算（緊急対策）等による河床掘削工事・伐木業務委託等を実施（新発田・新潟・新津・津川）	引き続き実施												
					防災拠点等整備の検討	・防災拠点等の整備を検討する	引き続き実施																
						検討中【R3.1現在】	引き続き実施																
	■流出抑制対策（R1追加）																						
		・ダムの嵩上げ、遊水地の整備 （R1追加）			遊水地の整備、ダムの嵩上げ																		
																―							
	■内水対策（R1追加）																						
		・排水機能の配備 （R1追加）			排水ポンプ場の整備等の、排水ポンプ車の整備	・排水ポンプ車の更新・増強																	
						・排水ポンプ車や照明車等の災害対策車輌・機器について、平常時から定期的な保守点検を行い、災害発生時の出動体制を確保	・引き続き実施					雨水ポンプ場の整備の検討	引き続き検討			―		排水ポンプ車等の整備検討		既存排水機場の維持管理			
		・調整池の整備 ・田んぼダムの活用 （R1追加）			調整池等の整備																		
												調整池、雨水貯留施設による浸水対策の実施	引き続き実施			―				既存箇所の維持管理			
					田んぼダムの整備・活用																		
												田んぼダムの活用	引き続き実施			―							
	■危機管理型ハード対策																						
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	W	H28年度から順次整備	堤防天端の保護	・堤防天端の保護	H28年度から順次整			・堤防天端の保護	H28年度以降検討												
						・堤防天端の保護についてH29年度完了	引き続き実施			【R3.1末現在】 ・福島潟で一部実施済（新発田） ・阿賀野川（白崎、吉津工区）、中ノ沢川（岡沢工区）を実施済（津川）	引き続き実施												

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
		①新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	M,P,Q	H28年度から検討	水防資機材の確認・整備	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施	引き続き実施			・水防資機材の配備状況の確認・整備	引き続き実施	河川管理者や消防団と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。	H28年度から検討	・河川管理者と連携を図り、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	・河川管理者と町・消防本部・水防団等で資機材を確認する。	H28年度から検討				
						【R1.5.15】合同巡視時に実施	引き続き実施			【R3.1末現在】 ・水防資機材の配備状況を5月～8月にかけて確認・補充を実施（新発田・新潟・新津・津川）	R2実施済、引き続き実施	・河川管理者と連携し阿賀野川重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。	引き続き実施	水防資機材の配備状況の確認・補充を実施。	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している。 ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している。	引き続き実施	合同巡視時に実施済み。 出水期前に土のう用砂を津川・上川地域に配備した。	引き続き実施	資機材を適切に、また迅速な水防活動が行えるよう、県との合同巡視時に点検した。【5月18日】	引き続き実施		
					新技術を活用した水防資機材の検討・配備	・新技術（水のう等）を活用した資機材等の配備	H28年度から検討			・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討			・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動時間が短縮できる資機材の検討を進める。	H28年度から検討	・H23水害の教訓として、市の倉庫や消防器具置場、町内会館等に配備済みで、新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。	H28年度から検討	・水防資機材の種類や数量を検討する。	H28年度から検討				
						【R1.5】 阿賀野市の水防訓練への三角水のうの貸し出し 【R3.5】 阿賀野川・早出川総合水防演習にて展示予定	引き続き実施			【R3.1末現在】 ・検討中（新発田・新潟・新津・津川）	引き続き検討			検討中。	引き続き実施	・出水期前に確認を行い、補充している ・地元町内会長からの申し出により、不足分を補充している ・新技術を活用した水防資機材等の配備については、検討中。	引き続き実施	検討中	引き続き検討	検討中	引き続き実施		
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計や量水標等の設置	L,J	H28年度から順次整備	CCTVカメラ、簡易水位計・量水標の設置	・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置	H28年度から順次			・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置	H28年度から検討												
						・危機管理型水位計13基の設置済 ・簡易型カメラ4基の設置 【R2年度運用開始】 ・簡易型カメラ1基の追加設置予定【R3.1現在】	運用に向けて調整中			【R3.1末現在】 ・危機管理型水位計を18河川18箇所に設置済（新発田9・新潟2・新津2・津川5）設置済み。 ・簡易型カメラを8河川14箇所に設置済み。（新発田4・新潟1・新津1・津川8） ・柴倉川水系に新設の丸淵雨量局、合川水位局（阿賀町 常浪川）をR1.6月に設置済（津川）	済 済 済 引き続き実施												
		③庁舎等の耐水対策（R1追加）			庁舎等の耐水対策																		
						出張所の耐水対策を検討中						・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	実施済み			・災害対策本部が設置される庁舎について、非常用電源の高さ対策を実施済み。				本庁舎（災害対策本部設置庁舎）浸水想定なし 受水槽を上階に設置し、浸水時も生活用水として確保			
		④災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有（R1追加）			災害拠点病院等の機能確保のための対策の実施状況を共有																		
																―							
		⑤排水機場の耐水化（R1追加）			排水機場の耐水化																		
						完了している						排水機場更新のタイミングに合わせて耐水化を実施	更新時実施			―							

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
2．ソフト対策の主な取組　①「安全な場所への確実な避難」に向けた、円滑かつ迅速な避難のための取組																							
	■情報伝達、避難計画等に関する事項																						
		①リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位、気象情報、カメラ映像、ホットラインなど）（R1一部追加）	G,H I,J	順次整備	川の防災情報システムの改良・スマートフォンを活用した情報発信	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信	順次実施			・新潟県河川防災情報システムの改良及びスマートフォン向け画面の検討	引き続き検討												
						【H28.3】よりスマートフォン向け機能を追加し、運用開始。HPにて公表済み ・Twitterを用いた情報提供を運用中【R3.1現在】	済			【H29.4】スマートフォン向け画面を公開（河管課） 【R1.6】 河川防災情報システムの改良を実施（河管課）	済												
					信濃川下流域情報共有プラットホームの構築	・信濃川下流域との防災情報を一元化し、共有・閲覧できるシステム（プラットホーム）を構築	順次実施																
						平成29年度にHPで公表済	済																
					水位・気象情報等の情報発信	・プッシュ型の洪水予報等の情報発信	順次実施	・気象警報・注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知	引き続き実施	・隣県水位局の情報を掲載 ・洪水時における水位の緊急速報メールの検討	引き続き検討												
						国土交通省発信で携帯電話事業者提供の「緊急速報メール」サービスを平成29年5月より開始。	済	【R03.01現在】 ・「危険度を色分けした時系列表」を提供中	引き続き実施	【H29.3】隣県水位局の情報を新潟県河川防災情報システムで公開（河管課） 【R1.6】 危機管理型水位計の水位情報を河川防災情報システムにて公開（河管課） 【R1.7】 河川情報のプッシュ型配信サービスを開始（河管課） 【R2.7月現在】 ・簡易型河川監視カメラの画像情報を河川防災情報システムにて公開（河管課）	済 済 済 済 引き続き実施												
					カメラ映像の情報提供（R1追加）	CCTVカメラの画像をHP上で公開済。	済									・必要に応じて適宜実施。							
					自治体への情報伝達（ホットライン）			・必要に応じて、自治体に情報伝達（ホットライン）を実施	引き続き実施														
						・現在ホットラインにWEB会議を活用できないか検討中【R3.1現在】		【R03.01現在】 気象状況に応じ、適宜実施中	引き続き実施														
					防災アプリ・ラジオ・メールの更なる普及のための周知・広報							・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・登録制である阿賀野市安全安心メールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から検討	・携帯電話やパソコンのメールを利用した五泉あんしんメールについて、更なる普及のため周知・広報を実施する。	引き続き実施						
												・「にいがた防災アプリ」について、市民の利便性向上のため、同アプリの令和元年度末での廃止と新潟県の防災アプリへ移行を促す情報を市HPに掲載し市民に周知。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知。	引き続き実施	広報紙やホームページへの記事掲載、防災塾等におけるチラシの配布による周知を実施。	引き続き実施	出水期前の市広報誌での周知に加え、ホームページ、出前講座等での周知を実施。	引き続き実施			新発田あんしんメールの登録者増加のため、周知・広報を実施。	引き続き実施		
					津波用同報無線の							・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。	H28年度から実施												

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
					活用							津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行った。	H28年実施済。							津波用同報無線は設置していないが、J-ALERTと連動したサイレンを設置済み。	引き続き実施		
					ダム放流情報等の情報発信													・TV電話（告知情報端末）を利用して洪水時のダム放流情報や水位情報等を分かりやすく伝える。	H28年度から検討			・「阿賀野川洪水対策連絡協議会」を活用し，ダムの運用方法やホームページの見方・使用方法などを説明(要望があれば出向いて説明) ・各自治体広報誌へのダム放流警報に関する説明を掲載	引き続き毎年実施 引き続き毎年
																		・洪水時のダム放流情報や水位情報等をTV電話（告知情報端末）で随時情報発信を行った。	引続き実施			・ダムの運用方法，HPの見方等については，「阿賀野川洪水対策連絡協議会」にて説明【R2.5.27 】 ・ダム放流警報に関する説明については，各自治体の広報誌に掲載(5，6月号)	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施
					FMラジオの配備事業（R1追加）																		
														H31.1から緊急告知FMラジオ配付事業を実施。	引き続き実施	ー				津波浸水想定、土砂災害警戒区域付近住民へ貸与			
					Wi-Fiステーション整備（R1追加）																		
																ー				検討中			
					降雨流出氾濫モデルの改良													・様々な災害リスク情報を「蓄積」、「共有」し、的確な避難行動につながるよう、降雨流出氾濫モデル（RRIモデル）を改良、発展させる。	H28年度から検討				
																		阿賀町水災害情報共有システム（ARIS）の活用。	引続き実施				
		②関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備（R1追加）			タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など		関係機関の要請に応じて、気象部門の助言、作成支援を実施。	順次実施														
						・関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備を検討		【R03.01現在】 R02年度の支援要請実績はなかったが、今後も適宜支援を実施。	引き続き実施			・関係機関と連携した防災行動計画（タイムライン）の整備を実施運用。	引き続き実施	阿賀野川（国管理区間）についてはタイムライン整備済み。 改善については検討中。	引き続き実施					検討中			

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		③避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善	C	順次実施	タイムラインの整備・改善・支援	・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供など	順次実施	北陸地整・県・市・町と共同し、整備・改善を支援	順次実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など	順次実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。	H28年度から検討	・協議会の中で検討する避難計画（案）等をふまえ改善を行う。	H29年度から実施	・早出川（国管理区間）は整備済み ・阿賀野川については、タイムラインを策定 ・協議会の中で検討する避難計画（案）等をふまえ改善を行う ・河川管理者と連携を図り、改善・整備を行う。	H27年度から順次実施	・タイムラインの策定	新潟県からの情報提供後に実施				
						【H28.5.27】洪水対応演習時にタイムラインのたたき台作成 H29出水、R1出水、R2出水において適宜自治体に水位情報等を提供	引き続き実施	【R03.01現在】 [R02.7月]洪水警報の危険度分布活用にむけた地域防災計画の改定支援を実施。 ・コロナ禍により、直接訪問は見送ったが気象台長による首長への電話会談を実施。	引き続き実施	【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新津） 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新発田） 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R3.1末現在】 ・阿賀野川水系での浸水想定区域図（L2）未策定（新潟） ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR3に作成予定(新発田)	済 済 済 済 引き続き実施・検討	・洪水対応演習時にタイムラインを確認。	引き続き実施	阿賀野川（国管理区間）についてはタイムライン整備済み。 改善については検討中。	引き続き実施	早出川（国・県管理区間）のタイムラインは整備済。	引き続き実施	阿賀野川、常浪川のタイムラインを整備済み。阿賀野川のタイムラインの改善を検討中。	引続き検討	検討中 新発田市版マイタイムラインを作成し市民へ周知	引き続き実施		
		④想定最大規模も含めた破堤点別浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表（浸水ナビ等による公表）	D,EF	H28年度から順次実施	洪水浸水想定区域図・家屋倒壊等氾濫想定区域図の策定・公表	・阿賀野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・早出川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供	H28年度から実施			想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。	H28年度以降検討												
						【H28.5】HPにて公表	済			【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新津） 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新発田） 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R3.1末現在】 ・阿賀野川水系での浸水想定区域図（L2）未策定（新潟） ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR3に作成予定(新発田)	済 済 済 済 引き続き実施・検討												
					氾濫シミュレーションの公表	・想定最大規模降雨の阿賀野川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の早出川氾濫シミュレーションの公表	H28年度から実施																
						平成29年より公表。(浸水ナビ)	済																

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		⑤立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討	D,E F,K	H28年度から順次実施	浸水想定区域の浸水深・水継続時間・家屋倒壊危険区域の情報提供	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度から実施			・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供を行う。	H28年度以降検討												
						【H28.5】HPにて公表	済			【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新津） 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新発田） 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R3.1末現在】 ・阿賀野川水系での浸水想定区域図（L2）未策定（新潟） ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR3に作成予定(新発田)	済 済 済 済 引き続き実施・検討												
					立ち退き避難が必要な区域・避難方法の検討							・家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	新潟県からの情報提供後から実施	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。 ・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から検討	・浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域等より、立ち退き避難が必要な区域を検討する。	H29年度以降検討	・浸水想定区域図等の公表後に立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を検討する。	H29年度以降検討				
												・新潟県から情報提供後、家屋倒壊等氾濫想定区域を洪水ハザードマップに掲載し、全戸配布。	・H30年度実施済み	想定浸水深や家屋倒壊等氾濫想定区域を表示した洪水ハザードマップを作成。H30.5に全世帯へ配布。	済	・家屋倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。 浸水深3m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した。	H29・30年度	想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を示した洪水ハザードマップを作成し、R2.7に全世帯へ配布。	引続き実施	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域も含めた新発田市ハザードマップの全戸配布及び、市民公開GISにて公開した。	H30完成。		
					垂直避難等、柔軟な避難方法の検討							垂直避難等、柔軟な避難方法の検討	新潟県からの情報提供後から実施	・広域避難の他に垂直避難等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域における頑丈で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・避難路、その他の避難経路の検討 ・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から検討	・広域避難の他に垂直避難等、柔軟な避難方法の検討 ・家屋倒壊等氾濫想定区域における頑丈で高い建物等での屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討	H29年度以降検討						
												・阿賀野川流域において、家屋倒壊等氾濫想定区域内にある避難所について、避難所を開設しないことした。（北区：1箇所　江南区2箇所　秋葉区1箇所　）	・H31年度運用開始	ハザードマップの説明の際に、垂直避難等、柔軟な避難方法について説明を実施。	引き続き実施	・家屋倒壊等氾濫想定区域等を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。 浸水深3m以上・家屋倒壊等氾濫想定区域については、早期立ち退き避難区域として指定し、ハザードマップへ記載した。	H29・30年度						
					避難所ごとの浸水深・避難可否の確認							・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認を行う。	新潟県からの情報提供	避難所ごとの想定浸水深を確認して、避難の可否を確認する。	H28年度から検討	避難所ごとの想定浸水深を確認して、避難の可否を確認する。	H28年度から検討						
												・ 避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市洪水ハザードマップにおいて、避難所の評価を記載して全戸配布。	・H30年度に実施済み	H30.5に配布した洪水ハザードマップに、各避難所の洪水時の利用可能判定を掲載。ハザードマップの説明と併せて、利用可能判定についても説明を実施。	引き続き実施	・地域防災計画の変更及びハザードマップへ記載した。	H30完成。			ハザードマップに水害時に使用できない避難所を掲載。	H30完成。		
					自主防災組織の育成・強化									・大規模災害時の避難住民の誘導や被災者の救援等の協力が期待されるため、自主防災組織の育成・強化（組織率の向上や組織の実効性）を行う。	H28年度から検討								

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
														自主防災組織の育成・強化のため、防災塾（講座・訓練）を実施。	引き続き実施					育成・強化のため、職員派遣を行い、講座を実施。	引き続き実施		
		⑥参加市・町による広域避難計画の策定及び支援	D,E	〔計画規模〕平成28年度から順次実施 〔想定最大規模〕平成29年度から順次実施	計画規模洪水・想定最大規模洪水に対する広域避難計画の検討・策定・支援	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援	H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町間の調整や運営上の課題への支援	引き続き実施	・広域避難の現実性について検討する。	H28年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。 ・北陸地整、県、関係市町と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H28年度から検討 H29年度から検討	・北陸地整、県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。 ・北陸地整、県、関係市町と連携し、想定最大規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定する。	H28年度から検討 H29年度から検討						
						・作成に必要な情報を提供	引き続き実施	【R03.01現在】 R02年度支援要請実績はないが要請に応じて、適宜支援を実施。	引き続き実施	【R3.1末現在】 ・H27.11及びH28.6に広域避難検討地区の抽出や課題・対応について意見交換会を実施（河管課）	引き続き実施	引き続き広域避難の現実性について検討する。	引き続き検討	検討中。	引き続き検討	検討中	引き続き検討			検討中	引き続き実施		
		⑦広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D,E F	H28年度から順次実施	洪水ハザードマップの改良・周知	・ハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	H28年度から実施					・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。	新潟県からの情報提供後に実施	・洪水ハザードマップの更新整備を図り、自治会等に配付、説明会の開催	H29年度から順次実施	・ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討	・洪水ハザードマップの見直しを行い、全戸配布により周知する。	H29年度以降検討					
						・【H28.8】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域データを更新 ・【H28.6】検索ツール等改良 いずれもHPにて公表	引き続き実施					・新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布（H31年3月末）を行い、市民に周知。	H30年度に実施済み	想定最大規模の浸水想定区域を表示した洪水ハザードマップをH30.5に全世帯へ配布。防災塾で説明を実施。	引き続き実施	・想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域を表示したハザードマップ作成と全世帯への配布がH30.4で完了。	H29・30年度	阿賀町洪水ハザードマップ作成・全世帯へ配布（R2.7上旬）町民に周知。	R2年度実施	想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域も含めた新発田市ハザードマップの全戸配布及び、市民公開GISにて公開した。	H30完成。		
		⑧水位周知河川の見直し及び追加指定の検討（R1追加）			水位周知河川の見直し及び追加指定の検討																		
										【R3.1末現在】 ・安野川（金田町水位局・大室水位局）を令和2年度より水位周知河川とした（新発田）				安野川が水位周知河川に指定（R2年度）。	済	・関係機関と引き続き協議。							
		⑨水位予測の検討及び精度の向上	B,M	H28年度から検討	水位予測の検討及び精度の向上	・現状予測期間（～3時間） ・更に数時間（4～6時間程度）先も含め水位予測の精度向上の検討・システム改良を行う。	H28年度から検討			・上流水位局による下流水位予測の検討	H28年度から検討												
						・予測手法が改善される、水害リスクラインにおける水位予測を検討中	運用に向けて調整																
		⑩気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	J	H29年度	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善			・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施														
								【R03.01現在】 ・「危険度の色分け表示」、「警報級の可能性」、「危険度分布（メッシュ情報）」の提供中 [R02.5.28] 危険度分布の改良、本川の増水に起因する内水氾濫（湛水型の内水氾濫）の危険度表示を追加。	H29年度出水期から実施														

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		⑪流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討（R1追加）			流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討			・流域雨量指数（洪水警報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討 ・協議会等で危険度分布の事例解説を実施し、普及啓発を図る。	実施中														
								【R03.01現在】 市町村に対し、危険度分布による避難判断、地域防災計画への反映を支援。	引き続き実施					避難勧告等発令の判断において、流域雨量指数についても確認。	引き続き実施	・関係機関と引き続き協議。				検討中			
		⑫関係機関が連携した訓練の実施（R1追加）			洪水対応演習、水防訓練等の実施	・洪水対応演習の実施		・洪水対応演習の参加	実施中														
						・【R2.4.21】洪水対応演習実施 ・【R2.5.13】阿賀野川災害対策車等訓練 ・【R1】地域各種防災訓練に参加		・【R02.4.21】洪水対応演習実施	引き続き実施			洪水対応演習の実施	引き続き実施	関係機関が連携した洪水対応演習を実施（R2.4.21）。	引き続き実施	・【R2.4.21】関係機関が連携した洪水対応演習に参加。				関係機関と協力し開催（水防訓練）【R2実施せず】 市総合防災訓練実施（洪水対応訓練）【10月4日】			
		⑬市町村庁舎や災害拠点病院の施設関係者への情報伝達体制、方法について検討（R1追加）			水防情報の伝達	・情報伝達元の市町に対し、正確かつすみやかな予警報の伝達に努め、またホットライン等も含めた新たな取り組み等で協力して行く。	順次実施	必要に応じて、洪水危険度に応じたホットラインを実施。	実施中														
						・市町村とのホットライン等構築	引き続き実施	【R03.01現在】 引き続き適宜実施。	引き続き実施					検討中。	引き続き実施	・市関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み。		町関係部署の水害に関する連絡体制は構築済み		エリアメール、新発田あんしんメール、FMラジオを用いた情報伝達			

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																						
		①自治会や地域住民が参加した水害に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	A	順次毎年実施	重要水防箇所の共同点検	・重要水防箇所等の共同点検を実施	順次毎年実施			・出水期前に自治会や地域住民と重要水防箇所の共同点検を実施	H28年度から実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民が参加した重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施	・河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	順次毎年実施				
						沿川市町、沿川自治会と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【R2.6.2、R2.6.3】	引き続き毎年実施			【R3.1末現在】 ・阿賀野市（R2.5.21）、新発田市（R2.5.18）と共同で重要水防箇所等の点検を実施（新発田） ・五泉市とR2.6.3に共同で重要水防箇所等の点検を実施（新津） ・阿賀町とR2.6.8に共同で重要水防箇所等の点検を実施予定（津川）	引き続き毎年実施	・河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・河川管理者と実施した阿賀野川重要水防箇所巡視に参加。	順次毎年実施	R2.6.2、3に河川管理者が主催した重要水防箇所等巡視に参加（消防本部）。	引き続き実施	・【R2.6.2】河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加。 ・【R2.6.3】河川管理者と自治体で重要水防箇所の共同点検を実施。	引き続き実施	河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加した。	順次毎年実施	新発田地域振興局地域整備部と重要水防箇所合同巡視を実施。 【5月18日】	順次毎年実施		
		②小中学校等における水災害教育を実施	A	引き続き実施	出前講座（水害教育）の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施			・新潟県防災教育プログラム【洪水災害編】を作成済み。 ・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育（洪水災害）を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講座などを行ってくれる組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施。	H27年度から実施	・市内の小学高学年の水防災副教材を作成する。	H28年度から実施	・小中学校での水害教育を実施している。	引き続き実施	・小中学校で防災教育を実施する。	引き続き実施				
						・【R2.9.10】新潟市横越小学校で防災の出前講座を実施。 【R2.11.2】五泉北中学校で防災の出前講座を実施。 【R2.11.5】五泉東小学校で防災の出前講座を実施。 【R2.11.5】五泉南小学校で防災の出前講座を実施。				【R3.1末現在】 ・新潟市立新津第二小学校（R2.7.30）、新潟市立結小学校（R2.7.22）、五泉市立大蒲原小学校小学校（R2.11.25）に河川・水害・ダム等の出前講座を実施（新津） ・新発田市立加治川中学校（R2.12.10）に洪水災害防災の出前講座を実施（新発田） ・予定なし（津川） ・予定なし（新潟）	引き続き実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育（洪水災害）を実施。 ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進めている。 ・防災に関する体験学習を行う施設（消防署）や出前講座などを行ってくれる組織と連携した防災学習を実施。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施（親子防災講座）	引き続き実施	R2.6に小学5年生を対象に防災ハンドブックを配布。 R2.7.16に神山小学校で防災学習を実施。	引き続き実施	市内保育園（3園）、小学校（3校）において防災学習を実施。 【R3.1現在】	引き続き実施	コロナの影響により未実施。	引続き実施	二葉小学校などで防災授業を実施。			
					教育委員会との連携・効果的な対応の検討			・教育委員会と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施														
								【R03.01現在】 新潟地方気象台学校防災教育部会を設置済み、要請に応じ学校安全教室指導者研修会等に講師を派遣	H28年度から実施											全小学校（4年生）を対象に防災教育を実施	引き続き実施		

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		③出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催	A	引き続き実施	説明会・見学会の実施	・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施			・市町の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。	引き続き実施	・出前講座等を活用し、水防災等に関する説明を実施	新潟県からの情報提供後に検討	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度から実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度以降実施	・ハザードマップ作成の際に説明会を実施	H29年度以降実施			・ダム操作に関する各自治体への出前講座の開催 ・ダム見学会を通じてダム操作等に関する説明を開催。	H29年度から実施
						・要請があったコミュニティ協議会、自治会、市議会等へ説明会・見学会を実施	引き続き実施			【R3.1末現在】 ・消防学校職員へ水防災に関する講義を1回（12.4）実施（河管課） ・新潟市の小学校（早通小学校他2校）、五泉市の小学校（五泉南小学校他1校）の計5校に早出川ダムへの見学会時にダム・河川・災害等についての説明を実施（新津）	引き続き実施	・自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施。（啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など）	引き続き実施	阿賀野川洪水時の浸水想定区域の自治会等に対し、防災塾（防災講座・訓練）を実施。	引き続き実施	・出前講座を各所で実施。 ・新しいハザードマップ作成後、計4回の住民説明会を実施。（H30年度） ・その他、計8回（246人）出前講座等を実施。【R3.1現在】	引き続き実施	洪水時の浸水想定区域の行政区に対し、事前に概要を説明。	引き続き検討	自主防災組織へ出前講座を実施。（ハザードマップ等の説明）	引き続き実施	・津川地区振興事務所との情報交換会を実施。【R1.9.12】 ※R2年度コロナ感染拡大防止のため中止 ・ダム見学会を通じてダム操作等に関する説明を実施。	引き続き実施
					関係機関との連携・効果的な対応の検討			・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する。	H28年度から実施														
								【R03.01現在】 出前講座等の機会に水防災に関する防災気象情報を説明 [R02.9.10] ・県主催令和2年度防災気象研修と連携した出前講座の実施	引き続き実施														
		④まるごとまちごとハザードマップを整備	D,FI	順次実施	洪水ハザードマップの検討・整備支援	・市町が作成するまるごとまちごとハザードマップへの情報提供	順次実施			・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表	引き続き実施			・下里自治会で取組みを実施	H28年度から実施	・ハザードマップの見直しの際に検討する。	H29年度以降実施						
						【H29.3】阿賀野市下里地区にハザードマップ整備。 【H30.3】法柳、深堀、京ヶ島及び下里の4自治会で設置 【R1.6、R1.7】窪川原、粕島の2自治会で設置 【R2.8、R2.11】小浮新田、新保、久保、嘉瀬島の４自治会で設置	引き続き実施			【H29.6】早出川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新津） 【H30.6】常浪川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R1.7】安野川洪水浸水想定区域図（L2）公表（新発田） 【R1.11.15】新谷川・姥堂川洪水浸水想定区域図（L2）公表（津川） 【R3.1末現在】 ・阿賀野川水系での浸水想定区域図（L2）未策定（新潟） ・新井郷川水系で洪水浸水想定区域図(L2)をR3に作成予定	済 済 済 済 引き続き実施・検討			H28年度からまるごとまちごとハザードマップを設置。 R1年度からは、電柱への洪水ハザードマークの取付けを実施。 R2年度は5自治会に設置。	引き続き実施	検討中	引き続き検討						

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		⑤効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料（浸水実績含む）を作成・配布	H	順次実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H28年度から実施	・洪水時の情報収集や避難の判断基準等を一般住民に理解してもらえる家庭向けのチラシを作成し、ホームページで公表 ・チラシを市町村や県地域整備部へ配布	引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	新潟県からの情報提供後に検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	H29年度から検討				
						水防災に関するパンフレットを作成、記者発表、HPでの公表、市役所等へ配布（一般配布用）を実施	引き続き実施	【R03.01現在】 水防災に関する防災気象情報の資料を作成し、出前講座等で使用 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを発行し、必要に応じて配布実施	引き続き実施	【R3.1末現在】 ・H28年度から継続的にクリアファイル「洪水から命を守る」をほぼ配布済（新発田・新潟・新津・津川） ・洪水時の避難に役立つ情報をまとめた地域版洪水対応ポケットブックを作成（新津） ・出前講座・ダムへの見学者・R3年度阿賀野川・早出川総合水防演習時等で配布する「阿賀野川水系早出川洪水浸水想定区域図」や河川に関する情報についてを記載したクリアファイルをR2.2月に作成（新津）	済 引き続き実施	・ 河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを危機管理防災局及び区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	引き続き実施	パンフレットを窓口に設置。	引き続き実施	随時広報紙及び市主催のイベント等において防災啓発を実施。	引き続き実施	水防に関するパンフレットを窓口へ設置。	引き続き検討	振興局作成の水防に関するパンフレットを窓口へ設置。	引き続き検討		
		⑥住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	順次実施	自主防災のあり方・役割の（再）啓発							・住民の防災意識を高めるための研修を実施	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の（再）啓発を実施		・自主防災のあり方、役割の（再）啓発を実施	H28年度から順次	・自主防災のあり方、役割の（再）啓発を実施	H28年度から順次実				
												・自主防災組織や住民向けに、出前講座や勉強会を実施。（啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など）	引き続き実施	住民の防災意識・地域の防災力を向上させるため、防災塾（講座・訓練）を実施。	引き続き実施	・自主防災組織設立後、資器材整備や活動等に対し補助金を支給。 ・各所で出前講座を実施。 ・市より希望する団体へ啓発DVDや資料等の貸し出しや配布を行った。	引き続き実施	自主防災組織の設立、防災訓練の呼びかけ、実施による地域防災力の向上を図った。	引続き実施	自主防災組織設立後、資器材整備や活動等に対し補助金を支給。 自主防災組織や住民へ向け出前講座の実施。			
					実践的な研修・訓練の実施									・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施	・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施	H28年度から順次実施				
														防災塾として訓練を実施。	引き続き実施	検討中	引き続き検討	内水対応地区での現地確認及び樋門操作、情報伝達等の水防訓練を検討。	引続き検討	各自主防災組織にて防災訓練等の実施	引き続き実施		
					自主防災組織の設立支援・防災士の養成							・自主防災組織の結成率の向上を図る。	引き続き実施	・自主防災組織の要となる防災士の養成	H28年度から順次実施	・自主防災組織率が低いため、引続き設立の支援を行う。	H28年度から順次実施						
												自主防災組織や消防団など住民向けに出前講座や勉強会を実施。	引き続き実施	地域防災力を高める一環として、避難行動要支援者に対する避難支援の取組みを推進するため、避難支援セミナーを実施（R2.11.21）。	引き続き実施	・引き続き支援を行う。 ・新潟県と共催で、町内会関係者等を対象とした自主防災シンポジウムをR2.1.25に実施。	引き続き実施			未組織自治会へのアンケート文書の送付。設置までの具体的な方法についての指導等。			
					自治体の避難情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施														
								【R03.01現在】 R02年度支援要請実績はないが要請に応じて、適宜支援を実施。	引き続き実施					自治体の避難情報を活用し、小学校区単位の地域防災訓練や自治会単位の防災訓練を実施。	引き続き実施	・避難情報を活用した総合防災訓練をR1.6.9に実施。		検討中		Lアラート、エリアメール等を用いた総合防災訓練を実施【10月4日】			

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		⑦関係機関が連携して、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練の実施（R1追加）			河川の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施														
								【R03.01現在】R02年度支援要請実績はないが要請に応じて、適宜支援を実施。	引き続き実施					検討中。	引き続き実施			検討中					
					ダムの防災情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施														
								【R03.01現在】R02年度支援要請実績はないが要請に応じて、適宜支援を実施。	引き続き実施					検討中。	引き続き実施			検討中					
					その他の防災情報を活用した住民参加型の避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施														
								【R03.01現在】R02年度支援要請実績はないが要請に応じて、適宜支援を実施。	引き続き実施					検討中。	引き続き実施			検討中					
					避難場所への避難訓練			要請に応じて、気象部門の訓練支援を実施	適宜実施														
								【R03.01現在】R02年度支援要請実績はないが要請に応じて、適宜支援を実施。	引き続き実施			自治会単位の防災訓練において、避難所への避難訓練を実施	引き続き実施	小学校区単位の防災訓練や自治会単位の防災訓練において、避難場所への避難訓練を実施。	引き続き実施	・避難所への避難訓練を含めた総合防災訓練をR1.6.9に実施。		行政区単位で避難場所への避難訓練を実施。		地域住民が参加した避難場所への避難訓練実施【10月4日】			

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
2．ソフト対策の主な取組　②氾濫被害の軽減や避難時間確保のための水防や流域対策の取組																							
	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																						
		①水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	N	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施			・出水時における連絡体制の確認	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と市、消防本部、水防団の連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会で連絡体制を確認する。 ・水防団への連絡網を確認する。	引き続き毎年実施			・出水期間前の「阿賀野川洪水対策連絡協議会」開催による連絡体制の確認	引き続き毎年実施
						【R2.5.20】水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施			【R2.5.20】 水防連絡会にて確認（新発田・新潟・新津・津川）	引き続き毎年実施	・ 阿賀野川水防連絡会にて連絡体制を確認	引き続き毎年実施	水防連絡会で確認。	引き続き実施	水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	水防連絡会にて確認	引き続き毎年実施	「阿賀野川洪水対策連絡協議会」にて連絡体制を確認【R2.5.27】	引き続き毎年実施
					情報伝達訓練の実施・参加・支援	県・市・町と共同で情報伝達訓練を実施する。	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・水防訓練、防災訓練を通じて、情報伝達訓	引き続き毎年実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する	引き続き毎年実施			・河川管理者が実施する実践的な訓練に参加 ・全国ダム管理演習を通じての情報伝達訓練の実施	引き続き毎年実施
						【R2.4.21】洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【R02.4.21】 洪水対応演習を実施	引き続き毎年実施	【R2.4.21】 洪水対応演習を実施（新発田・新潟・新津・津川）	引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加	引き続き毎年実施	R2.4.21に行われた洪水対応演習に参加。	引き続き実施	・【R2.4.21】関係機関が連携した洪水対応演習に参加。	引き続き実施	情報伝達訓練に参加	引き続き実施	河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【4月21日】	引き続き毎年実施	「全国ダム管理演習(情報伝達訓練)」に参加【R2.4.21】	引き続き毎年実施
		②自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	L,M N	引き続き毎年実施	重要水防箇所の合同巡視	・重要水防箇所等の合同巡視を実施	引き続き毎年実施			・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施する。	引き続き毎年実施			・重要水防個所の点検・巡視への参加	引き続き毎年実施
						新型コロナウイルス拡大防止のため規模を縮小して、自治体関係機関と共同で重要水防箇所等の点検を行った。 【R2.6.2、R2.6.3】	引き続き毎年実施			【R2.6.2～6.3】 ・阿賀野川河川事務所、沿川市町、東北電力と合同で重要水防箇所、および各機関管理の水防倉庫の備蓄資材等の確認を実施（新発田・新潟・新津・津川）	引き続き毎年実施	・ 河川管理者と実施した阿賀野川重要水防箇所の合同巡視に参加	引き続き毎年実施	R2.6.2、3に行われた河川管理者主催の阿賀野川重要水防箇所等巡視に参加（消防本部）。	引き続き実施	・【R2.6.2】河川管理者が主催する重要水防箇所等の共同点検に参加。 ・【R2.6.3】河川管理者と自治体で重要水防箇所の共同点検を実施。	引き続き実施	河川管理者が主催する重要水防箇所の合同巡視に参加	引き続き実施	新発田地域振興局地域整備部と重要水防箇所合同巡視を実施。【5月18日】	引き続き実施	阿賀野川重要水防箇所等の巡視に参加【満願寺管内 R1.5.15　2名】　※R2年度コロナ感染拡大防止のため欠席	引き続き毎年実施
		③水防団間での連携、協力に関する検討、調整（R1追加）			水防団間での連携、協力に関する検討、調整																		
														検討中。	引き続き実施	・出水期前に水防団を集めて連絡体制等の確認を実施。				無線、消防団メールを活用した連絡体制の強化			
		④毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	P,Q	引き続き毎年実施	出水期前の水防訓練の実施・参加・支援	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・水防訓練、防災訓練の内容を検討する。	引き続き毎年実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を検討	引き続き毎年実施				
						【H30.8.27】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。 各自治体の水防訓練に参加。 【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施 【R2.5.13】太田川排水機場で阿賀野川災害対策車等訓練を実施	引き続き毎年実施	【R03.01現在】 要請に応じ適宜支援	引き続き実施	【R3.1末現在】 ・流域市町の開催する水防訓練に例年参加するが、令和2年度は新型コロナ感染症対策により不参加。 ・R3年度阿賀野川・早出川総合水防演習の開催に向けた会議へ参加 運営委員会・幹事会（河管課・新発田・新潟・新津。・津川） 水防・救難救助・地域防災部会（新津）	引き続き毎年実施	新潟市北区高森で阿賀野川水防訓練を実施	引き続き毎年実施	新型コロナウイルス感染症により、阿賀野川・早出川総合水防演習が延期。	引き続き実施	・【R1.6.2】水防訓練を実施。	引き続き実施	コロナの影響により訓練未実施。	引き続き毎年実施	加治川水防工法演習に参加【R2実施せず】	引き続き実施		

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
		⑤水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O,Q	引き続き実施	水防団員の募集促進							・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施	H28年度から実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施 ・市内参加企業による団員の優遇措置	引き続き毎年実施 引き続き実施	・広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施	引き続き毎年実施				
												・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施。	引き続き実施	消防団作成の会報に団員募集の記事を掲載。 市ホームページに消防団・消防団協力事業所募集のページを掲載。	引き続き実施	・広報・HP、地元消防団を通じ募集中。	引き続き実施	広報、ポスター、町ホームページで消防団員を募集した。	引き続き毎年実施	ポスターの掲示などで消防団を募集。	引き続き実施		
		⑥洪水に対するリスクが特に高いJR羽越本線橋梁右岸部の水防活動に着目したタイムラインの整備	U	H28年度	タイムラインの整備・支援	・堤防が著しく低いJR羽越本線橋梁右岸部の水防に関して、毎年、関係機関等等との連絡体制の確認 ・タイムライン作成に必要な水位情報等の提供	H28年度から実施							・JR羽越本線橋梁右岸部の水防活動手順・時間を再確認し、タイムラインを整備する。	H28年度から実施										
						JR・阿賀野市と現地で連絡体制を確認【H30】【R1.10】台風19号出水時、水防対応 【R2.5.29】覚書締結	引き続き実施							河川管理者、市（危機管理課・消防本部・消防団）で現地確認を実施。	引き続き実施										
		⑦国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	P	引き続き実施	水防技術講習会への参加	・水防技術講習会に参加	引き続き実施			・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・ 水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施	・水防技術講習会に参加	引き続き実施				
						水防技術講習会に参加	引き続き実施			【R3.1末現在】 ・職員が3回（R2.10.27、11.10、11.24）参加（津川） ・参加なし（新発田・新潟・新津）	引き続き実施	・国土交通省主催水防技術講習会に参加	引き続き実施	R2年度は不参加。今後参加を検討。	引き続き実施	・R2年度は参加者なし。	引き続き実施	未参加 今後参加を検討。	引き続き実施	検討中	引き続き実施		
		⑧大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R	H28年度から検討	復旧活動の拠点等配置計画の検討	・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から検討			・復旧活動の拠点等配置計画を検討	H28年度から実施												
						検討中【R3.1現在】	引き続き実施			【R3.1末現在】 検討中（河管課）	引き続き検討												

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
	■流域対策に関する取組（R1追加）																						
		①平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討を実施			平成16年7月、同23年7月を上回る豪雨に襲われても壊滅的な被害を招くことのないよう、新たな治水対策の検討	・新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施																
						・新たな治水対策の検討を実施新たな治水対策の検討を実施	引き続き実施							検討中。	引き続き実施	―				県へ水位計、簡易カメラ設置要望			
		②流域における氾濫被害軽減に向けた対策の検討を実施（R1追加）			外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討	H28年度から検																
						・外水氾濫の被害軽減に向けた対策の検討を実施	引き続き実施							検討中。	引き続き実施	・ハザードマップに家屋倒壊等氾濫想定区域など、早期立退き避難区域を設定・明示。				自主防災組織へ出前講座時に早期避難の周知			
		③浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携（R1追加）			水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有	浸水被害軽減地区の指定に参考となる情報の市町への提供	順次実施																
						浸水被害軽減地区の検討を実施								検討中。	引き続き実施	―							
	■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																						
		①要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（R1一部追加）	K	H28年度から順次実施	避難計画策定の推進	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う	引き続き実施			・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の技術的な助言を行う	引き続き実施	・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・想定最大規模での浸水深により避難計画の見直し整理	H28年度から順次実施	・要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う。	H28年度から実施	・要配慮者利用施設における計画策定の推進を行う。	H28年度から実施				
						・協議会等において要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成状況を共有				【R3.1末現在】 ・施設管理者に対して水害時の避難に役立つ情報提供（チラシ配布）を行った（R2.10） ・市町村に対して、計画の作成状況の調査を実施し、関係機関と共有した（計画策定済み施設数：1,971/2,568（76.7%）R2.10.31時点）（河管課）	引き続き実施	・ 要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施【H30年6月～】 ・ 未提出の施設に対して、提出を促す。	引き続き推進	要配慮者施設に対し、避難確保計画の策定を促進。 相談を受けた施設には対応済み。	引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	引き続き実施	相談を受けた施設は対応済み。引き続き計画策定を促す。	引き続き実施	要配慮者利用施設に対し周知を進め、未策定施設へ作成を呼びかけ。	引き続き実施		
					避難確保計画作成状況									一部の施設において避難確保計画作成済み。	引き続き実施	・【R3.1現在】28/46施設作成済み				対象施設42施設中42施設が策定済み			
					要配慮者利用施設における避難訓練の支援									要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も位置づけ、避難訓練等を支援	H28年度から順次実施								
														避難確保計画を策定した施設に対して、避難訓練の支援を検討。	引き続き実施								
		②大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	I	H28年度から実施	浸水リスクの説明・水害対策等の啓発活動	・大規模工場等への浸水リスクの説明や水害対策など技術的な助言を行う	引き続き実施					・大規模工場へ浸水リスクの説明や水害対策等の啓発活動を行う。	H28年度から実施										
						・自治体、施設管理者等からの要請に基づき、技術的な助言等を実施	引き続き実施					・平成29年度申請1件 ・平成30年度申請0件 ・令和1年度申請0件	・引き続き実施										

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）						北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
2．ソフト対策の主な取組　③一刻も早く社会・経済活動等を回復させるための排水活動や協働の取組																							
	■救援・救助活動の効率化に関する取組																						
		①大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	E,S	H28年度から検討	広域支援拠点等の検討・支援	・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から検討			・広域支援拠点等の検討支援	H28年度から実施			・広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H28年度から検討	・広域支援拠点等の配置等を検討	H28年度から検討				
						検討を実施	引き続き実施			【R3.1末現在】 検討中（河管課）	引き続き検討			検討中。	引き続き検討	検討中	引き続き検討	検討中	引き続き実施	検討中	引き続き実施		
	■排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施																						
		①大規模水害を想定した阿賀野川排水計画（案）の検討を実施	S,T	H28年度から検討	排水計画の検討	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討	H28年度から検討			・排水ポンプ車に関する以下の情報の確認及び情報共有 ①排水ポンプ車想定箇所リスト ②浸水常習箇所リスト ③排水ポンプ車想定箇所カルテ ④排水ポンプ車想定箇所図	引き続き毎年実施	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定	H29年度から検討	・排水ポンプの設置箇所の選定	H28年度から検討				
						L1・R1ブロックの排水計画(案)の検討を実施 手引きに基づき、L1.R1ブロック見直し中。 R2.R3ブロックの検討を実施中【R3.1現在】	引き続き実施			【R2.5.20】 水防連絡会にて情報を確認（新発田・新潟・新津・津川）	引き続き実施	検討中	引き続き検討	H30年度に、国が古川樋門に堤防乗り越し管を、県と市が排水ポンプ格納施設を設置。	済	検討中	引き続き検討	内水排除の必要な樋門を選定し排水ポンプ設置応援業者の選定と大型排水ポンプ車等の配備を検討。	引き続き実施				
		②排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	T	引き続き毎年実施	出水時連絡体制の確認・整備	・毎年、出水期前に県・市・町と連携して連絡体制の整備を行い、情報共有を図る。	引き続き毎年実施			・連絡体制の確認	引き続き毎年実施	・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行う。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施	・河川管理者と連携を図り、連絡体制の整備を行い毎年確認する。	引き続き毎年実施				
						【H30.8.27】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。 【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施 【R2.5.13】太田川排水機場で阿賀野川災害対策車等訓練を実施	引き続き毎年実施			【R3.1末現在】 ・整備局へR2.6.10に連絡体制の確認及び実働訓練の協力依頼（河管課） ・阿賀野川河川事務所、阿賀野町職員と合同で重要箇所、要請時の排水ポンプ車の配置箇所確認（津川）	引き続き毎年実施・参加	・洪水対応演習にて排水ポンプ車出動要請の連絡体制の確認を行った。	引き続き毎年実施	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認。	引き続き実施	・排水ポンプ車出動要請時の連絡体制を確認。	引き続き毎年実施	排水ポンプ出動要請時の連絡体制を確認。	引き続き毎年実施				
		③関係機関が連携した排水実働訓練の実施	U	順次実施	排水実働訓練・水防管理団体が行う水防訓練への参加	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施	H28年度から実施			・排水ポンプ車の実働訓練の実施	引き続き毎年実施	・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討	H29年度から実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H28年度から実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	H29年度から実施	・水防訓練と合同で実施を検討 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加	引き続き毎年実施				
						【H30.8.27】古川樋門で新潟県、阿賀野市と共同で災害対策車両の訓練を実施。 【R1.5.9】太田川排水機場で排水ポンプ車の実働訓練を実施 【R2.5.13】太田川排水機場で阿賀野川災害対策車等訓練を実施	引き続き毎年実施			【R2.5.13】 ・五泉市で阿賀野川河川事務所、阿賀野市、阿賀町と排水ポンプ車の実動訓練に参加（新発田）	引き続き実施	河川管理者が行う操作訓練に参加する予定	引き続き毎年実施	新型コロナウイルス感染症により、阿賀野川災害対策車等訓練には不参加。	引き続き実施	【R1.5】排水ポンプ車配備訓練の実施。	引き続き毎年実施	今年度未実施。来年度以降実施予定。	引き続き実施				
		④内水排水ポンプの運転調整の検討 （R1追加）			内水排水ポンプの運転調整基準及び方法の検討	・運転調整基準及び方法の検討																	
						・検討中	引き続き検討					運転調整基準及び方法を検討	引き続き検討	検討中。	引き続き実施	ー							

（様式1-取組一覧） 取組状況確認様式

※上段：平成28年6月 取組方針策定時の実施内容と時期　　下段：令和3年1月段階の取組状況（進捗）※随時更新する。
※「課題の対応（A～W）」は減災対策についての現状の課題であり、各取組がどの課題(詳細は「阿賀野川流域の減災に係る取組方針H28.6.4」参照)に対応したものかを指す。

減災のための取組方針（概ね5年間）					北陸地整		新潟地方気象台		新潟県		新潟市		阿賀野市		五泉市		阿賀町		新発田市		東北電力株式会社	
項目	事項	カテゴリ	課題の対応	目標時期	内容	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期	取組状況	時期
■水防団等による避難時の声かけ等の取組																							
		①協議会等の場を活用して、自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有																				
												地域へのハザードマップに関する勉強会を開催する予定						区長を対象としたハザードマップに関する勉強会を開催予定。		協議会の情報を関係機関に情報提供する。			
■水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組																							
		①市町村の防災部局だけでなく高齢者福祉部局についても、協議会等への参加や防災部局から当該協議会等に関する情報提供を受けるなどにより情報共有を実施																				
						・市町村の高齢者福祉部局へも防災部局を通じ、協議会の参加をお願いしている。 ・調整が必要。						高齢者福祉部局へ本協議会に関する情報提供を行うとともに、協議会への関わり方を検討中。	引き続き検討	必要に応じて高齢福祉部局と情報共有。	引き続き実施	高齢福祉課に協議会への参加を促す。		福祉部局へ当協議会関する情報を提供する。		福祉部局へ当協議会に関する情報を提供する。			
		②地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置																					
												市内の地域包括支援センターにハザードマップの掲示について依頼をし、全29か所に設置済み。		地域包括支援センターが入る市役所庁舎にハザードマップを掲示（出水期期間中）。	引き続き実施	地域包括支援センターにハザードマップを設置予定		地域包括支援センターに従前の洪水ハザードマップを掲示してもらうよう依頼する。		福祉部局を通じ、地域包括支援センターへ情報提供を行い、高齢者の意識啓発を行う。			
		③協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有			③-1 大規模氾濫減災協議会において、地域包括支援センター・ケアマネジャー等の日常業務における防災に関する取組事例を共有する ③-2 ケアマネジャーの職能団体の災害対応研修の場等を活用し、ケアマネジャーへハザードマップ等を説明する ③-3 大規模氾濫減災協議会の構成員による地域包括支援センターの住民向け講座等の機会を活用した最新の防災・減災施策の説明や高齢者自身の災害・避難カードの作成に対する協力を行う ③-4 その他、地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組																				
						③－2要請を受け、説明を実施【R1.6】 ③－3要請により協力を積極的に行っていく						③-1：情報共有の方法を検討する ③-2：要配慮者避難確保計画の作成を依頼するにあたり、各施設にハザードマップのデータを提供し。情報の共有を図った。 ③-3：実施可能な取り組みについて検討を行う。 ③-4：実施可能な取り組みについて検討を行う。	引き続き検討	R1.6.18にケアマネジャーや介護事業所職員等を対象に、洪水の危険性やハザードマップ等に関する説明会を実施。	引き続き実施	③-2：ケアマネージャーの研修会において、当該地域に係るハザードマップ等を説明予定		③-4：地域包括支援センターへ洪水ハザードマップを7提供及び情報共有を実施する。		福祉部局を通じ、地域包括センター、ケアマネジャーへ情報提供。			